

令和2年度
事業報告書

社会福祉法人明照福社会

【 目 次 】

社会福祉法人明照福祉会事業報告	1
明照保育園	5
原口こども園	8
原口こども園学童保育事業	9
放課後等デイサービスはるぐち	10
佐土原保育園	11
佐土原児童クラブ	12
佐土原保育園学童保育事業	14
明照デイサービスセンター	15
相談支援センター明照(居宅介護支援事業)...	17
相談支援センター明照(相談支援事業).....	18
明照ヘルパーステーション	19
グループホーム明照	20
ひだまりデイサービスセンター	22
デイサービスセンターひだまり2号館	23
デイサービスセンターひだまり柳丸館	24
住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館	25
那珂の郷	27
地域公益活動	36

令和2年度 社会福祉法人明照福祉会 事業報告

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ感染症」という。）の感染拡大が大きな社会問題となりました。コロナ感染症の感染拡大防止の観点から、国や県独自の緊急事態宣言が発出され、新しい生活様式が提案されるなど、人々の活動のあり方が大きく変化しています。そのため、特に飲食業や観光業等を中心に、多くの企業等が経営危機に陥るなどの混乱が続いています。福祉の業界も例外ではなく、一部ではサービスの利用控えによる経営状況の悪化が見られ、また、利用者や職員等がコロナ感染症の陽性者となる事業所もありました。コロナ感染症の陽性者が出てしまうと事業所の活動が制限され、通常の活動に戻るまでに多くの時間を要するとともに、風評被害に遭うこともあるなど、事業の継続に大きな影響を及ぼします。

県内においても、複数の福祉関係事業所で利用者や職員等がコロナ感染症の陽性者となる場所がありました。これは、職員一人ひとりが感染防止に対する高い意識を維持し、利用者の最善の利益のために、日々の業務に取り組み続けたことが大きな要因だと考えます。しかし、当分の間は、コロナ感染症の終息が見通せない状況が続くと思われるため、引き続き、感染防止対策の徹底等に努めていく必要があります。

令和2年度中に、「障がい者のグループホームの設置」、「ホームページの見直し」、「新たな高齢者福祉事業の創設」に関する3つのプロジェクトを開始しました。いずれも、各部門・事業所から選任された職員によるプロジェクトチームを設置し、現場の意見を取り入れながら検討を進めています。

「障がい者のグループホームの設置」は、地域の方から建物の貸与について協力の申出があったこともあり、その建物のリノベーションを含めて、本会初の障がい者のグループホームのあり方等について検討しています。「ホームページの見直し」については、単なるホームページのリニューアルだけではなく、ホームページを主にしながら関連するツール（媒体等）を有効活用することなど、本会の情報公開や発信のあり方を根本から見直す作業を行っています。「新たな高齢者福祉事業の創設」は、「福祉」で活気のある街づくりに貢献するという本会の“まちなか”戦略の一環として、サン・テラス周辺エリアで行う高齢者福祉事業について検討しています。

また、“まちなか”戦略については、令和3年3月にサン・テラスに隣接している旧佐土原地区公民館跡を取得したため、この跡地と建物の有効活用についても、今後、新たなプロジェクトチームを設置して検討することになっています。

上記のプロジェクトについては、いずれも、令和3年度中の完成あるいは事業開始を目指しています。

令和2年3月に事業を開始したサン・テラスについては、人材確保等の様々な問題がありましたが、下半期からは、法人内のセントラルキッチンとして安定した事業を行うことができています。一方で、本来の目的である「障がい者が働く場、あるいは就労に向けた訓練の場」としてみると、利用者数が停滞していることから、多くの障がい者に利用していただける事業所としての取組を行うことが急務です。

地域公益活動として実施している配食サービスについては、サン・テラスの事業開始に伴い、弁当の調理業務を障がい福祉部門のサン・テラスが担い、配達（安否確認等を含む）を高齢者福祉部門の職員が行う協業体制に移行しました。そのため、内部の連携強化を図ろうとしていたところ、コロナ感染症の陽性者が出た近隣の福祉関係事業所から、利用者への食事提供の支援を要請され、対応することになりました。当初は戸惑いも多くありましたが、急な要請であったにも

関わらず、迅速かつ適切に対応できたのではないかと考えています。この対応を行うことが、結果として、部門や事業所間あるいは職員間の連携をさらに深めることに繋がったと言えます。

また、令和2年度中に、上記のような支援要請が一度だけでなく二度あったということは、本会が実施している配食サービスが、地域に必要な資源として評価されていることを示していると言えます。

令和2年度も、国が目指す「地域共生社会の実現」の一翼を担うため、事業計画に基づき事業を行ってまいりましたが、コロナ感染症の拡大防止のため、中止等の見直しを行なわざるを得ない取組も少なくありませんでした。また、人手不足の問題が年々、深刻化しており、このことによっても、事業の見直しを行なうことがありました。

人手不足のため、新たな利用者の受け入れを一部制限せざるを得ないなど、社会福祉法人としての最低限の使命を果たすことにも支障が出ています。さらに、利用者の受け入れができない、職員の加配ができないことから、本来、いただくことができる加算や補助を得ることもできないなどの問題もあり、人手不足が経営上の最重要課題となっており、早急に人手不足を解消しなければなりません。

令和2年度は、コロナ感染症の感染拡大という非常時とも言える状況でしたが、法人理念の実現、また、各事業所の掲げた目標の達成に向け、概ね当初の計画の趣旨に沿って事業に取り組むことができたのではないかと考えています。これについては、社会が混乱する中でも、職員一人ひとりがエッセンシャルワーカーとして、安定した事業の継続に努めた結果であると考えます。

今後も、非常時においても、より質の高いサービスを提供できるよう、法人が、また、すべての職員が、福祉サービスという社会インフラを維持する責務を負っているということを強く意識し、そのための研鑽を重ねていきたいと思えます。

部門ごとの状況について、次のとおり報告します。

児童福祉部門

保育士不足の影響もあり、明照保育園と原口こども園は、年間を通して入所児童数が定員に達していません。保育士不足については、平成27年度から進行しており、受入定員数に余裕があっても、入所を希望する児童を受け入れることができない状況が続いています。保育士等の有資格者の確保が最重要課題であると言えますが、現状の職員体制でも、より多くの児童を受け入れることができる仕組みづくりが必要であると考えています。

平成27年度から、地域における公益的な取組として実施している「スマイルクラブ」ですが、令和2年度は、コロナ感染症の感染防止の観点から講座やイベント等を実施せず、対外的な活動を休止しました。しかし、この取組に多くの職員が関わることで、職員の質の向上等にも繋がっているため、早期の活動再開を目指し、コロナ禍における取組のあり方を検討する必要があります。

佐土原児童クラブや原口こども園と佐土原保育園で実施している学童保育については、依然として高いニーズがあることから、今後も内容の充実を図っていく必要があります。さらに内容を充実するためには、学習指導や運動面の指導などにも対応する必要があると考えています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため小学校が臨時休業となった際は、夏季休業等と同様に、朝から夕方までの児童の受入を行いました。急な休業で児童の置かれる環境が大きく変わる中、児童の居場所を作るだけでなく、できるだけ普段通りの生活のリズムを維持し、継続した学業への取組等の場を提供できたのではないかと思います。次の「放課後等デイサービスはるぐち」においても、同様の取組を行いました。

原口こども園併設で「放課後等デイサービスはるぐち」を開所して3年が経過しました。利用登録児童数も定員を超えていますが、それでも利用希望の相談が寄せられるなど、地域の中で高いニーズがあることが伺えます。そのため、土曜日の開所を含め、地域のニーズに応える取組を行う必要があります。また、この事業を行うことで、障がい児・者については、未就学児から成人後まで、本会が何らかの関わりもち、支援し続けることができます。地域共生社会が求めている「伴走型支援」を、今以上に責任を持って実践

していかなければなりません。

3園の延長保育、一時預かり事業、休日保育の実施状況については、次のとおりです。

- ・ 明照保育園は、延長保育がやや増加していますが、一時預かり事業と休日保育は、利用件数が大きく減少しています。いずれの取組も保育士不足が関係していますが、コロナ感染症の感染防止の観点から受入対象児童の制限を行ったことも大きく影響しています。
- ・ 原口こども園と佐土原保育園は、延長保育、一時預かり事業（一般型、幼稚園型）ともに利用件数が前年から減少しています。

特別支援保育（障がい児保育）については、3園とも宮崎市の補助事業の対象となる児童の受入を行っています。特別支援については、年々、高い専門性を有する必要性を痛感しています。これまで以上に外部の専門機関等との連携、協力を深めることは勿論ですが、「放課後等デイサービスはるぐち」を含め、法人内で、特別支援保育の質を高めていく取組を行う必要があります。

各園とも、これまでの実績から、それぞれの所在する地域において、一定の評価を得ていると言えます。しかし、保育士不足のため、入所児童数が定員を下回る状況が見られます。保育士不足を早期に解消し、定員通りの受け入れができ、必要とされる一時預かり事業や休日保育等を充実しなければ、地域に貢献することができません。また、地域の少子化が進行しています。今後、保育所等は、ますます「選ばれる立場」となっていくでしょう。その時、利用者を選んでいただける保育所となっていなければなりません。そのためには人々をひきつける「魅力（強み）」が必要であり、それをつくり、磨いていく取組が必要で

高齢者福祉部門

デイサービスセンターの延べ利用者数の状況については、明照デイサービスセンターとデイサービスセンターひだまり2号館が増加、ひだまりデイサービスセンターとデイサービスセンターひだまり柳丸館が減少でした。明照デイサービスセンターでは、令和元年度から急激に利用者数が増加したこともあり、介護従事職員一人当たりの利用者数が平均3.92人となり、他のデイサービスセンターと比べて突出して高くなっています。

明照ヘルパーステーションの訪問時間数については、障がい者への訪問時間数が増加しているのに対して、高齢者への訪問時間数が減少しています。「2025年問題」や「地域共生社会の実現」等を考えると、高齢者や障がい者へのホームヘルパー派遣は、年々ニーズが高まっていくことが予想されるため、高まるニーズに応えるとともにサービスの質を高めるためにも、一定の時間数以上の活動実績が必要です。また、ここ数年、登録型のホームヘルパーの確保が進んでいません。このことが要因で、活動の依頼があっても受けることが出来ない時間帯などがあり、多様化する利用者のニーズ等に柔軟に対応するためにも、この問題を早急に改善する必要があります。

相談支援センター明照については、平成27年度以降、令和元年度を除き、実利用者数が前年度比で増加しています。令和2年度は、利用者数の増加や職員の異動等に対応するため、4月と1月に常勤の介護支援専門員を1名ずつ採用しました。しかし、実態として介護支援専門員一人当たりの担当利用者数も多くなっている中、今後も増加し続けると予想されるニーズに対応するためには、介護支援専門員をさらに増員し、事業所としての体制を強化する必要があります。

同一世帯の中で介護保険の利用者と障がい福祉サービスの利用者がいるところもあり、介護保険法と障害者総合支援法に基づく「相談支援」を一体的に実施している事業所が関わる意義は大きいと言えますが、そのメリットを十分に生かすことができる場面が少ないのが現状です。しかし、地域共生社会の実現に向かっていく中では、「相談支援」における窓口のワンストップ化は非常に重要な課題であると言えます。

グループホーム明照と住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館は、24時間365日体制の事業所であり、法人内の他の事業所とは異なる介護のあり方の難しさなどがあります。長期間入居される方が増加することに伴い、看取りへの対応等を行ってきましたが、夜勤や宿直のできる職員に限られる中で、夜勤等に従事する職員への負担が増加しています。そのため、今後も看取りを含めた質の高い取組を継続するためには、夜勤や宿直のできる職員の確保が急務です。

グループホーム明照では、認知症対応型通所介護を実施しています。定員3名ですが、地域の認知症の方を受け入れることなどを通して、認知症介護専門の事業所としての機能を果たすことができているのではないかと思います。今後は、隣接する明照デイサービスセンターとも十分に連携し、認知症介護の質をさらに高めていく取組を行う必要があります。

介護保険以外のサービスとして、保険外での通所介護（サロン事業）や訪問介護（有償訪問介護）の充

実を図ってきましたが、これらについては、通常の介護保険によるサービスとの組み合わせ等、内容をさらに充実するとともに、配食サービスとともに制度の谷間を埋めることができるよう柔軟な対応に努める必要があります。

「地域共生社会の実現」、また、「福祉」で活気のある街づくりに貢献するという本会の“まちなか”戦略の一環として、サン・テラス周辺エリアで行う新たな高齢者福祉事業について、プロジェクトチームを発足して検討を重ねています。高齢者の住まいを中心に複数のサービスを提供する複合的な施設の創設を目指しています。

今後も、本会の高齢者福祉施設・事業所が地域に必要とされるためには、新たな課題、問題に対応できるよう、これまで以上にサービスの質を高める取り組みを行う必要があります。また、より安心して、信頼して利用していただける施設、特徴ある施設づくりに努めていく必要もあります。さらに、「地域共生社会の実現」に向けた流れの中で、これまで実施しているサービスに限らず、新たなサービスを実施する必要性はないか、新たな施設・事業所を設置する必要性はないか等、検討していく必要があります。

障がい者福祉部門

那珂の郷については、一時期、新たな利用者の受け入れがあまり進みませんでした。近隣の支援学校等、関係機関・団体等との良好な関係づくりを行うことができたこともあり、令和2年度は、3名の新規利用者を受け入れています。しかし、定員までゆとりがあることから、さらに多くの利用者の受入に努める必要があります。そのためには、選ばれる施設にならなければなりません。サービスの質の向上は勿論、生産活動においても魅力のある取り組みを行うことが必要です。

令和2年3月に開所した「サン・テラス」については、法人内のセントラルキッチンとして安定した事業を行うことを優先したこともあり、新たな利用者の受入が進んでいません。セントラルキッチンとしての機能も安定してきたことから、今後は、利用者の受入に努める必要があります。

より高い工賃は、生産活動の魅力の一つです。平均工賃額が、まだまだ低い水準であるため、稼ぐことのできる生産活動への転換、あるいは新規の生産活動の開発が必要です。

毎年の課題として、グループホームの設置をあげていましたが、地域の方から建物の貸与について協力の申出があったこともあり、プロジェクトチームを発足し、令和3年度中のグループホームの設置に向けた検討を行っています。

これまでには知的障がい者(日中一時支援事業の知的障がい児を含む)を主な対象者として事業を行ってきましたが、地域には、身体、精神といった他の障がいを持たれている方々も多くいることから、今後は、知的障がい者以外の方々へのサービス提供のあり方についても検討する必要があります。特に精神障害のある方への対応が強く求められています。そのための資質向上に努めなければなりません。

次項から、各施設・事業所の事業内容等についてご報告いたします。

明照保育園

本園は昭和48年創立以来、令和3年4月で49年目を迎え、これまで728名の卒園生を送り出してきました。創立から今日に至るまでの間、「『福祉の仕事』は、人々が幸せに暮らしていくことを支えることである。」との理念の下、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視する保育園を目指してきました。周りを田園に囲まれた自然豊かな環境に位置しています。近くに鬼子母神や大光寺、宝塔山、鶴松館、佐土原地区交流センター、和牛肥育農家等があり、園外保育等で出かけ、自然体験や交流活動、見学等様々な体験活動を行ってきました。

過年度の年度始めの園児数を見ますと、平成28年度81名、平成29年度77名、平成30年度85名、平成31年度67名、令和2年度75名と年度によって増減はあるものの大きな流れとしては減少傾向にあります。子ども・子育て支援新制度が始まった平成27年度から、保育士不足が顕著になりました。受入利用定員数に余裕があっても、保育士が不足し、適切な職員配置ができないため、入園希望者を受け入れることができない状況が続いています。こうした保育士不足は、明照福祉会児童福祉部門の3園のみならず、全国的な傾向で社会問題の一つと言えます。このことにより、明照福祉会児童福祉部門の安定的経営基盤を揺るがしかねない状況になることも考えられます。

また、地域の少子化の進行や子育てをめぐる環境が日々大きく変化する中、保育園は、すべての子どもたちの健やかな育ちを支えるとともに、入園する子どもや保護者に対する適切な支援が求められています。これからも保護者や地域のニーズに応え、地域等から選ばれ、信頼される園であるために、子どもの連続した発達の保障、養護と教育を一体的に行う質の高い保育を目指して、専門性の向上に絶えず努めて参りたいと思います。また、人材確保の課題も解決するため、中堅保育士向けに新設された「副主任保育士」「専任リーダー」等のキャリアアップ研修の充実・資質向上を図ったり、働きやすいように職場環境を整えたりしていく必要があります。併せて、養成校より保育実習生の配置があった場合、当該園での採用に結び付けられるような指導を工夫したり、就職説明会に参加したりするなど採用活動の幅を広げていきたいと思っています。併せて、職員一人ひとりが人材確保を念頭に入れ、保育士経験者等を発掘し採用に繋げられるよう尽力したいと思っています。

令和2年度は、「明るく素直でおもいやりのある心、そして、自主性が芽生え元気に活動できる子どもを育てます。」を目標に保育に努めてきました。園周辺の豊かな自然を大切に保育活動に取り入れてきました。具体的には、散歩に行き動植物に触れ、草花を摘んで集めてきた物を保育活動に生かし物作りへ展開するなどしてきました。

保護者支援では、一番に日々の対話を大切にし、送迎時にゆっくりと話ができるように態勢作りを行ってきました。家庭での育児の悩み不安は勿論、子どもの成長を共に喜び合うことも大切にしていって行く中で保護者との信頼関係を築くことができました。特に、保護者の状況を配慮し、子どもの福祉の尊重を念頭に置きながら、保護者の就労と子育ての両立ができるよう、「傾聴する」「受容する」「共感する」「支援を考える」の基本姿勢で保護者対応に努めて参りました。

地域、近隣施設との交流では、例年であれば田中地区サロンと明照デイサービスセンターやグループホーム明照の利用者の方との直接的な触れ合い交流ができていました。しかし、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が大きな社会問題となり、本園同敷地内の明照デイサービスセンターやグループホーム明照の利用者の方との窓越しでの触れ合い活動や合同避難訓練での合同活動、発表会演技等のDVD視聴等に限定された活動に留まりました。新型コロナウイルス感染症が収束した暁には、関係施設職員同士が定期的にあるいは交流の機会ごとに連絡調整を行い、高齢者や障がいのある方々との交流活動を幅広く行えるよう尽力して参ります。

休日保育については、限られた職員でも、大きな事故、怪我が発生することなく、安心安全な保育を提供することができました。しかし、日曜日、祝日での利用者数の差が大きいことや保育士の負担軽減を考えて、利用者数に適した保育士の配置を行いました。

職員研修については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から外部研修が厳選されました。保育士不足もあり、外部研修への参加が大変難しい状況が続いています。併せて、園内研修も時間確保や人材不足等から思うような研修ができませんでした。今後は、少人数でのテーマ別研修を工夫したり、全体職員会議の中で研修時間を設定したりするなど保育士の資質向上を図って参ります。

「生涯にわたる生きる力の基礎作り」が保育園の役目と考え、自らの力や意思で主体的に遊びや生活ができる子ども、自分を大切に思うと同時に、友だちや周囲の人たちを尊重し優しくする子ども等を理想として、今後も職員一丸となって保育に努めていきたいと思っています。併せて、保育園が地域において最も身近な児童福祉施設であることを踏まえ、保護者は元より子育て家庭や地域社会に対し保育園としての役割を果たして参りたいと思っています。

重点事業の取り組み状況

(1) くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たします。

子どもたち一人ひとりと向き合い、欲求を受け止め、愛情豊かな受容の下で、抱いたり、手作りの玩具で遊んだり、絵本や紙芝居を楽しんだりしてきました。多様な遊びを工夫したりする中で、子どもたちの欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごせるよう配慮しました。併せて、職員一人ひとりが子どもの成長や性格を理解していくことを努力しました。

一人ひとりの気持ちに寄り添い意欲的、主体的に活動できるよう応答的な触れ合いや言葉掛けを行いました。

(2) 子どもが経験を積み重ねていく姿を様々な側面からとらえ、総合的な保育を行います。

健康

基本的な生活習慣がしっかり身に付くよう養護と教育の一体性を強く意識し、個々の成長に合わせて取り組みました。特に3歳未満児については、一斉保育だけではなく、家庭と協力しながら子どもの発達過程等に応じた適切な生活のリズムがつけられるよう段階を大事にして自立を進めて参りました。

天気の良い日はできるだけ戸外遊びを計画し、外で体を動かす機会を十分に確保し、体力向上を図りました。同時に、子どもが自ら体を動かそうとする意欲を育ててきました。

マラソン、15分間体操、リズム体操など体全体を使う喜びを伴った遊びを積極的に取り入れ、運動に関わる諸機能の発達に繋げました。

日々手洗い、うがいを徹底するとともに、状況によってはお茶うがいを続けました。

人間関係

本来なら明照デイサービスセンターやグループホーム明照、田中地区サロンに出かけたりして直接的な交流を行うところでしたが、本年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、施設の窓越しでの挨拶や映像での交流に留まりました。今後は、高齢者や地域の方々との行事的、形式的なものではなく、自然な形で交流を図ることを意識しながら取り組んで参ります。

日々の保育行事の時、友達や保育士の話落ち着いた聞くことができない子どもたちがいたら、相手の話を聞くことの大切さを、機会を見つけては伝えていくようにしました。同時に保育士も子どもたちが興味を示すような話し方、内容等の工夫をしていくようにしました。

健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、ゆったりとした保育環境の中で食べる喜びや楽しさを数多く体験させました。

環境

天気の良い時にはできるだけ戸外活動を取り入れました。園周辺の自然の散策等を通して、水や土、砂、田畑や野山の生き物等と触れ合う遊びを積極的に取り入れました。お陰で、旺盛な好奇心を発揮して身近な環境に能動的に関わろうとする子ども達の姿が増えました。

3歳以上児は、保育者等と共に図鑑を使って園周辺の草花や昆虫等を調べたり、実際に触ったりすることを通して、身近な生き物に気付き、親しみをもって接するようになりました。

言葉

パネルシアターや絵本、ごっこ遊び等を通して言葉の発達を促すようにしました。

友だちや保育者との関わりの中で、子どもの思いを受け入れることを重視してきました。その際、子どもに対し、適切な言葉かけを心掛け、相手の思いにも気付けるようにしました。

保育者が子どもと一緒に、朝の挨拶や帰りの挨拶、食事の時の挨拶、物を借りる時の挨拶を繰り返し行い、親しみをもって日常の挨拶ができるように心掛けました。

表現

保育の活動の中に自らのことを伝える機会を多く取り入れました。(誕生会・当番活動・朝の会・帰りの会)

発達や年齢に応じ、季節感のある歌や手遊び歌を数多く取り入れました。

全クラスで季節に応じて様々な活動を計画し、取り組みました。(お買い物ごっこ・ハロウィン作品・クリスマス作品・節分の鬼の面製作等)

水や泥、砂、土、粘土等、様々な素材に触れて、全身でその感触を楽しみました。

(3) 子どもたち全員の健康及び安全の確保に努めます。

室内の環境を適切な温度、湿度に保てるように、目安を各クラスに掲示しました。クラスによっては、日差しの入り具合で暑さやまぶしさを感じるため、遮光ネットを張ったり、テントを立てたり、机の位置や午睡の布団の位置を変えたりする配慮をし、快適な環境作りを行いました。

毎月、身体計測を行い、年2回園医による内科健診、年1回歯科健診を行いました。また、その検診等の結果を保護者にお知らせし、連携して園児の健康指導に努めました。

佐土原交番に依頼し、不審者対応訓練を行いました。同一敷地内の他事業所等とも協力し、子どもたちの安全を守る訓練を実施しました。

毎月、避難訓練を行いました。津波訓練は那珂バイパスの中腹を避難所とし避難しました。また、年1回、明照デイサービスセンターやグループホーム明照と合同で避難訓練を行いました。

地震や火災などの災害が発生した時の対応等についてのマニュアルを作成し、防災対策を整備しました。

在園児に体調不良や傷害が発生した場合には、該当園児の状態に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、園医や関係者と相談し、早期に適切な処置を行いました。

(4) 毎日の生活と遊びの中で、意欲を持って、季節に沿った食に関する体験を積み重ねます

季節の野菜の栽培、収穫を行いました。(サツマイモ・トマト・ピーマン・ナス・大根・えんどう豆等)また、食育の一環として、収穫した野菜でクッキングをしました。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、「餅つき会」は実施できませんでした。新型コロナウイルス感染が収束した暁には、保護者参加の下、正月の風物詩「餅つき会」を行います。

0、1歳児は家庭と連携して無理のない離乳食を計画的に進めてきました。

離乳食、アレルギー対応食、発達に応じた食の提供など、毎月の給食検討会で成果と課題等が出され、美味しいきめ細かな給食の在り方等に生かされています。

(5) 保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上をめざすとともに、地域のニーズに合わせた子育て支援を行います。

延長保育、一時保育、休日保育の事業を行ってきました。一時保育や休日保育などを実施するに当たっては、一人ひとりの子どもの家庭での生活との連続性に配慮して環境を工夫しました。

明照デイサービスセンターやグループホーム明照の利用者の方との直接的な交流はできませんでした。窓越しでの挨拶や合同避難訓練、発表会演技のDVD視聴等に限定されました。

子どもの育ちを家庭と連携して支援していくという視点に立ち、連絡帳の記録をはじめ、送迎時に保護者との対話を行いました。子育ての悩み等の相談を受けながら、子育てに対しての共通理解に努めました。

宮崎市総合発達支援センターと地域担当の保健師と連携し、支援が必要な子どもについて定期的に話し合いました。また、保護者相談も実施しました。

年1回(4月~5月)の全園児家庭訪問は実施できませんでした。年長児は個人面談を実施しました。他のクラスでも、一部個別に面談を行いました。

(6) 地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を見守る環境を整えていきます。

明照デイサービスセンターやグループホーム明照との直接的な交流は出来ませんでした。各クラスが散歩の途中に立ち寄りたりしながら普段の生活の中での交流を行いました。

各小学校の連絡会に参加し意見交換を行いました。

- ・ 保幼小連絡会への参加(佐土原小学校・広瀬北小学校・広瀬西小学校)
- ・ 宮崎市教育委員会主催の保幼小接続期カリキュラム研修会に、映像配信にて参加しました。

(7) 日々の保育活動の中で運動遊びを取り入れ体育遊びの充実を図ります。

毎週水曜日の15分間体操、毎日の10分間走を継続して行いました。

年上の子どもがリーダーになり、ルールのある多くの遊びを行ってきました。また、満3歳以上の園児になると、自分でルールを考えそれを守りながら遊ぶ姿が見られました。

4、5歳児は、「様々な種類の遊びや運動に触れ、体の使い方を知る」という年間の目標の下、運動遊びの充実をめめました。特に、園庭の固定遊具を有効活用しながら、渡る、登る、くぐる、ぶら下がる、回るといった遊びを個々の発達に合わせて積極的に取り入れ、運動を楽しめるように工夫しました。

散歩については、計画していても保育士数の問題から実施できない日がありましたが、クラスを合同にして散歩に出かけられるように工夫しました。

(8) 職員の資質の向上を図ります。

園内研修や外部研修を計画通りに実施することができない時もありました。また、例年実施していた年齢別会議は開催することができませんでした。

園内研修については、実施方法等を工夫して今後行って参りたいです。

園における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、園内研修に1

加え、関係機関等による研修に参加することは重要です。極力園外研修へ参加できるよう環境整備をしていく必要があります。

(9) 子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。

子ども一人ひとりの心身の状況を把握し、家庭環境も考慮した保育を行いました。

子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりに合わせた保育に努めてきました。日々の保育にあたって、保育士の保育に対する思いや専門職としての意識の差や姿勢の違いがありました。しかし、同じ方向を向いて保育を充実するにはどうすれば良いのか悩み、話し合いながら実践してきました。保育士不足で余裕がなく、保育が流れ作業のようになる時もあり厳しい現状もありました。

特別な支援が必要な子どものため、宮崎市総合発達支援センターと担当保健師と連携し個人面談や保育のアドバイスを得る機会を設けました。その内容は定例会等を通して全職員で情報共有ができるようにしました。

原口こども園

この一年は、新型コロナウイルス感染症対策として、多くの行事において取りやめたり時間や人員を制限して実施したりするなど、これまでとは大きく異なる場面がありました。しかし、日々の保育活動においては、感染症対策に細心の注意を払いながら園の目指す「こども像」の具現化に向けて努力してきました。このことは、従来の行事や保育活動を見直す絶好の機会ともなりました。引き続き、子どもたちのよりよい成長のために、行事や保育活動の在り方をさらに追究し保育・教育の充実を推進してまいります。

課題としては、慢性的な保育士不足により入園希望者を受け入れることができないこと、地域住民や施設利用者との間にトラブルが発生しその対応に多くの時間とエネルギーを注がなければならなかったこと等があります。こうした課題の解決に向けて、働きやすい職場環境づくりと、地域や利用者の思いに寄り添い組織的に園運営を行うことを積極的に進めてまいります。

重点事業の取り組み状況

(1) 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいた保育・教育を推進します。

教育・保育の核となる5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）を踏まえた保育活動を実践してきました。具体的には、保育環境としての保育室及び園庭等の整備、保育の目標の明確化と発達の連続性を見通した保育・教育等が挙げられます。今後も評価と実践の一体化を推進します。

(2) 保育・教育の質の向上に努めます。

園外研修の自粛ムードの進む中でしたが、キャリアアップ研修やWEB研修への参加希望を募り保育士自身の学びを深めるよう配慮しました。また、個別面談を実施して家庭と連携することや保護者アンケートを実施して保護者の願いに応えることに努めました。

一人ひとりの行動や欲求を見とり子どもの自発性を引き出しながら保育が行えるようにするためには、保育士自身に心のゆとりが必要であることから業務内容の見直しや事務処理の効率化を図ることが課題です。

(3) 健康管理・事故防止・防災・防犯対策に取り組みます。

検温・消毒・マスク着用等、感染症対策について徹底して取り組むとともに、子どもたちの健康状態について日々の健康観察と、保護者からの情報を詳細に記録し、保育士同士で共通理解を図りました。また、毎月の防災訓練をもとに、地震や大津波の対応について検討・見直しを行いました。

児童虐待の報告を受け、児童相談所と連携して対応しました。

(4) 食育およびエコ活動に取り組みます。

「食育活動計画」「エコ活動計画」に基づいた取組を行いましたが出前講座等の対外的なものは実施を見送りました。作物栽培と収穫については、近隣の目を気にしながら行ったため、満足感や楽しさを味わうことが十分にできませんでした。栽培活動の畑を別の場所に確保しましたので今後は伸び伸びと活動できると楽しみにしています。

(5) 子育て支援（地域貢献活動）に取り組みます。

「子育て支援計画」に基づいた取組を可能な範囲で行いました。

園庭開放は、原口地区運動会のための申請でした。原口地区の高齢者サロンとの交流活動は感染症予防のため中止となりました。学童保育、放課後デイサービスは継続して行いました。

保護者や近隣の方々に情報発信するとともに、感染症対策を行いながら地域貢献活動を継続してまいります。

(6) 保護者及び学校との連携を図ります。

保育参観の実施や誕生会への保護者参加は見送りました。個別面談や、日々の会話等により保護者との連携を図るよう努めました。また、保護者アンケートを実施して園の課題について把握し対応を行いました。

学校との連携については、幼小連絡会議に出席し小学校との連携を図りました。今後も、日常的な連携強化の在り方を探ります。

(7) 障がいのある園児の教育及び保育に努めます。

保護者の願いを考慮した「個別計画」を作成し、安心感とゆとりのある園生活ができるように配慮して支援を行いました。必要に応じて相談員と連携を図りながら専門機関を活用しました。今後更に特別支援体制を充実させたいと考えます。

(8) 地域共生社会に向けた取り組みを行います。

思うような活動ができませんでしたが、3月には、デイサービスセンターひだまり2号館と原口地区いきいきサロンより年長組の子どもたちにプレゼントがありました。少しの時間でしたが子どもたちと高齢者及び地域の方とのふれあいができました。

今後、高齢者や障がいのある方への理解を深める活動を無理のない範囲で進めたいと考えます。

原口こども園学童保育事業

5月よりパートタイムの指導員を補充することができ、火・水・金の週3回を2人態勢で対応することができるようになりました。4月から5月中旬にかけては学校が臨時休校になったことから、不慣れな中で終日子どもたちをお預かりする状況が続きました。

夏季休業等の長期休業は利用人数も20名あまりと通常より増え、学童室では狭いため地区の公民館を借りて活動しました。広くてきれいな部屋での活動は快適ではありましたが、地区の行事で使用できない日もあり活動場所の移動や活動に必要な道具の運搬などが生じ不便を感じることもありました。

年度の後半は、捉え方や感じ方の違いから利用保護者との関係が拗れてしまい、多方面にご迷惑をお掛けする事態となりました。今後このような状況が起こらないように、反省を生かしてまいります。

重点事業の取り組み状況

(1) 「個別記録票」を改善し、指導の改善につなげます。

「個別記録票」を作成しましたが、十分活用できませんでした。個別記録表とは別の機能的で活用しやすいものを工夫し、指導状況を記録し改善につなげていきます。

(2) 学力の定着を支援します。

日々の活動に学習の時間を設定し落ち着いて学習に取り組む態度を育てました。また、宿題は可能な限り学童で終わらせるという意識をもたせました。分からないところは個別に指導を行い算数や漢字の筆順などを中心に学力の定着が図られたと感じています。

(3) 遊びを通して、豊かな人間関係を育みます。

室内での遊びや園庭での遊び、近隣の散歩や公園での遊びなど、遊びの場を変化させることにより多様な体験ができるようにしました。友達との喧嘩や心のぶつかり合い等も大切な学びの場と捉えながら必要な対応を心掛けました。いじめと感じる事項に対しては、本人への指導はもちろん保護者面談も実施し毅然とした対応でのぞみました。これからも譲り合い・助け合いの心を育ててまいります。

(4) 保護者と子育ての楽しさを共有できるよう心掛けます。

学童保育での活動の状況を伝え日頃の保護者とのコミュニケーションを大切にしました。しかしながら、捉え方や感じ方の違いにより寄り添った対応が十分でなかったことから大きな問題になりました。

今後は、保護者とのコミュニケーションを引き続き大事にするとともに寄り添った対応を心掛けてまいります。

(5) 交通安全に十分留意します。

1年生の下校では、入学の5月下旬から夏休み前まで引率し意図的に交通安全指導を行いました。年間を通してどの学年の児童にも、下校時の約束「並んで、走らずに、いつもの道を」を繰り返し指導しました。下校の経路には道幅の狭い歩道もありますので危険箇所を意識しながら継続して指導していきます。

(6) 地域共生社会に向けた取組を行います。

新型コロナウイルス感染症による自粛ムードの中で、対外的な活動が実施できませんでした。今後は放課後デイサービスとの交流や地域の美化活動などを無理のない形で実施したいと考えています。

放課後等デイサービスはるぐち

放課後等デイサービスはるぐちがスタートして3年目が過ぎました。

放課後等デイサービスとは、発達に心配のあるお子様、障がいのあるお子様の支援を必要とする(小学生・中学生・高校生)を対象に学校の放課後や長期休業中に利用する施設です。下校終了後学校へ送迎車で迎えに行き、夕方自宅へ送り保護者へお渡ししています。

放課後等デイサービスはるぐちでは、自然豊かな環境で心身ともにのびのび成長し、自分らしくいられる場所を提供しており、令和2年度は、広瀬北小学校5名、広瀬西小学校2名、佐土原小学校2名、那珂小学校1名、住吉小学校1名の児童が利用されています。

支援では、子ども一人ひとりの気持ちを大切に、集団の強みや個性、特性を生かしながら、合理的配慮や視覚的支援をすることによって、一人ひとりの成長を感じることができました。

これからも職員間の連携を十分に図り支援に努めていきます。学校、保護者との連携を密にしながら、安心できる放課後等デイサービスはるぐちを目指していきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 個々の特性を踏まえた個別支援計画の作成、支援の充実を図ります。

利用者の個性や特性、本人のストレンクスに着目した個別支援計画の作成、定期的なモニタリングをもとに日々の支援の充実を図りました。保護者の同意のもと職員間で連携し、自立に向けた支援を提供できるよう努めました。

相談支援事業との担当者会議、また、ご家族とのモニタリングを実施することによる利用者様の情報の共有を図っていくことができました。

(2) 自立に向けた活動の充実を図ります。

子ども一人ひとりの発達にに応じて、あいさつやルールを守り自立生活に向けた支援を行いました。課題では、本人の意思を大切にしながら、習慣づけの一貫として取り組める環境を整えることに努めました。学校休業日には、休業日にしかできない公共施設の見学や社会性を身に付けるための食事マナー等を計画していましたが、今年度はコロナ感染対策のため控えました。

野菜の収穫やクッキングを行い、喜びや感謝をもちながら食育支援を行いました。

健康チェックを年4回実施し、毎日利用者の検温実施をしながら健康状態を把握することが出来ました。体調不良時は保護者へ連絡し対応に繋がりました。手洗いうがい消毒を徹底し、また室内消毒、車内消毒の衛生管理に努めました。

季節ごとにさまざまな制作に取り組み季節感をあじわいながら、また集団活動によって助け合う場面もみられました。

(3) 支援の質を高めます。

毎月職員研修を行い、利用者の課題を職員間で検討し、質の高い支援の提供に努めました。

コロナ感染対策の為、外部研修は中止になり、職場でリモート研修に参加しました。リモート研修を受けた職員が内部で報告し、職員に周知することで支援の質の向上に努めました。

(4) 地域共生社会に向けた取り組みを行います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためエコ活動等が思うようにできませんでした。また、休業日を利用しての社会資源の活用ができませんでした。

送迎時に地域の方とのあいさつやコミュニケーションをとることに努めました。

(5) 保護者及び学校・関係機関との連携に努めます。

相談支援事業所と連絡を密に行い情報の共有を図りました。

学校の送迎時に積極的に担任と話すことで学校、放課後等デイサービスでの様子を共有し支援の統一を図りました。

課題のある利用者さんの支援について学校担任、保護者、相談支援専門員、放課後等デイサービス職員で担当者会議を放デイで実施し、支援の共有をはかりました。

(6) 災害に備えた取り組みを行います。

年5回避難訓練を実施し二次避難場所まで避難確認をしました。

避難時の合言葉（おはしも）を、毎日みんなで復唱しています。

毎月1回、安全点検と消火点検を実施しました。

(7) その他。

毎週水曜日に、原口こども園と放課後等デイサービスはるぐちで合同環境美化を実施し交流を図りました。また、午前の保育活動に保育補助に職員が交代して入りました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染対策のため学校長期休業日、自粛等あり、計画していた行事等が実施できませんでした。

佐土原保育園

平成23年4月に明照福祉会「佐土原保育園」として開園した本園は、令和3年3月末日で10年が経過しました。開園以来、年度末の児童数は毎年70名を上回り、地域において保育園が一定の評価を得ているものと考えています。

令和2年度の目標は、「豊かな自然環境を生かして、子どもの最善の利益を考え、一人ひとりの子どもの確かな発育・発達を支援し、健康な心と体を育て生きる力の基礎を育成します。」と設定しました。

近隣の自然や社会環境を生かした散歩や園外保育、また広い園庭を利用した体育遊びは、子どもの心身の発育・発達・健康に大きく貢献しています。また、3歳以上児の毎朝の「ドレミの時間」（音感教育）は、幼児期を重要な発達過程と捉え、時期を逸しない確かな能力の発達を促しています。

しかし、令和2年度は、「新型コロナウイルス感染拡大防止」が最優先になり、様々な行事や保育活動が影響を受けました。その中であって、長年培ってきた保護者との信頼関係により、行事の決定や登園自粛要請に対する理解と協力が得られました。特に保護者会との協議により決定した事項を大切にすることで、より強い保護者との信頼関係や協力体制獲得の結果につながったと感じます。

保育士数の不足や感染症の影響を受け、地域の子育て支援活動（一時預かりや園庭開放）が行えない状態は、令和3年度にも引き続いています。

このような社会情勢の中、今後も引き続き健康・安全への特段の配慮を最優先に、明照福祉会佐土原保育園が子育て世帯へ広く認識され浸透していくように努力していきたいと思えます。

重点事業の取り組み状況

(1) 丈夫な体と豊かな心づくりを進めます。

送迎時の保護者との適切な情報交換により、園児への相互理解が深まり、家庭での生活リズムと体づくりの基礎ができました。

感染症対策として、日常化していた緑茶によるうがい、手指の消毒、マスクの着用、密閉・密集・密接を避ける保育態勢などの努力を行いました。第2次、第3次の助成金により、消毒液自動噴霧器やおもちゃ殺菌庫、オゾン消毒器等を導入できたことは、様々な感染症対策に効果をあげていると感じます。

運動遊びを計画的・継続的に実行できたことで、運動に積極的に取り組む姿が見られるようになりました。

毎朝の5分間走、ラジオ体操、サーキット運動に加え、「走って跳んでにこにこタイム」を月に2回実施することで持久力や心肺機能を高め、バランス感覚を養い丈夫で怪我や病気をしにくい体づくりに貢献しました。

毎月、新しく購入する紙芝居や、保護者による購入の絵本を保育の中で使用し、読み聞かせを通じ情緒面の豊かさにつながる保育を行いました。

朝の「ドレミの時間」を通し、幼児期に培うべき絶対音感の習得に努め、歌うことや楽器を演奏する楽しみを味合わせたことは、将来の可能性を広げることに繋がったと考えます。

絵画や製作を継続的に行うことで、集中する力や楽しさ、物を創り上げる喜びを知るきっかけづくりになったと思います。

食育に関する定期的な取組は、感染症の影響で縮小されましたが、那珂の郷や農家の方のご協力のもと、食物の収穫の喜びや食することの楽しさ、食物に対する感謝の気持ちを育てることができました。

(2) 基本的な生活習慣を身につける自立を促し、その支援に努めます。

食事・排泄・衣類の着脱・身の回りの清潔など、生活に必要な基本的な習慣については、一人ひとりの状況に応じ、自分でしようとする気持ちを大切に支援しました。家庭との連携を大切に継続的な支援を行っています。

園内外で、心のこもった挨拶ができるように、保育者が手本を示しましたが、園児に習慣づけるためにはより一層の励ましや促しが必要と考えます。

(3) 異年齢、世代間交流を進めるための計画を立て実践します。

地域行事への参加や、他事業所(ディサービス等)の高齢者との世代間交流は、感染症拡大防止の点から中止を余儀なくされました。その中で、3月に高齢者の方から卒園児へのぞうきんと鉛筆のプレゼント授与の時間には、少人数、短時間ではありましたが、温かい雰囲気の中、有意義な時間を持つことができました。

園内の学童クラブとの日常的な交流は、小学校への期待を高めたり、交流が深まる良い関係性を築くことができています。

(4) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。

鶴松館や宝塔山、地域の公園に出かけ、自然に触れる機会を多く設けたことが、四季の移り変わりを肌で感じる良い機会となっています。

毎年、園外保育として楽しんでいた「流れるプール」や「じゃぶんこ広場」などが、感染症の影響で使用できなかったこと、また、佐土原幼稚園バスの借用が感染症の影響で最小限になったことなど、園外保育の回数が激減した1年間でした。

(5) 地域の保護者支援として、保育支援活動を行います。

園庭開放や一時預かりに関しては、感染症拡大防止の観点から中止を余儀なくされました。その中で、保育士数に問題がない場合、在園児の兄弟については一時預かりを実施して子育て支援に努めました。

「スマイルクラブ」については、年間を通し全ての活動が休止状態となっています。

(6) 非常災害時の地域との共同訓練計画(地域との交流)

非常災害時の地域との共同訓練は具現化しませんでした。

出火や地震、大津波、土砂災害等の災害時の避難訓練は、学童クラブや児童クラブも参加して実施し、全体の安心・安全を再確認しましたが、感染症の影響で、消防署立会の避難訓練は中止となりました。

非常災害時や必要時にはトランシーバーを使用し、職員間の伝達に役立てています。

「さくらシステム」の一斉送信メール機能を使用することで、保護者への緊急連絡がスムーズに行えており、感染症に対する市からの情報等の伝達に役立っています。

佐土原児童クラブ

平成13年4月、明照保育園に佐土原町から受託事業として明照児童クラブが併設されました。平成19年4月、明照児童クラブが佐土原小学校内に移転し「佐土原児童クラブ」と呼び名が変わり、平成23年4月、社会福祉法人明照福祉会 佐土原保育園が開園したのに伴い、「佐土原児童クラブ」は、佐土原保育園の管轄になり10年が経過しました。

佐土原児童クラブは、保護者が就労、病気、家族の介護等のため、放課後に家庭で見守りが困難な佐土原小学校就学児童に、適切な遊びと生活の場を提供し、安心安全の生活の場として児童の健全育成を図ることを目的としています。また、佐土原児童クラブは年齢や発達異なる多様な子どもたちが一緒に過ごす場であるため、児童の健康や友だち関係、安全安心等に配慮しながら、生活・学習等について家庭生活を補完する役割を十分果たしてきました。

運営に当たっては、特に佐土原小学校との連携を密にしながら保護者の協力を得てきました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、小学校が休校期間中も市からの要請を受け、8時から18時まで開所し、十分な衛生環境に配慮した運営を続け、地域社会に貢献しました。

重点事業の取り組み状況

(1) 自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。

自らの健康について関心を高め、特に感染症対策に対する児童の意識を強化しました。マスクの着用、うがいや手洗い、手指や環境の消毒等を習慣化しました。

児童の健康状態を目視し、必要に応じて保護者との連絡を密にしました。

健康観察(子どもの出欠席と心身の状態の把握、連絡のない欠席者、遅刻者の把握及び家庭への連絡)を児童支援員が習慣化しました。

(2) 身の回りの整理整頓に努めさせ、基本的な生活習慣の育成を支援します。

棚・ロッカー等、身の回りの整理整頓に自ら取り組むよう支援しましたが、宿題プリントや学習帳、文房具等の紛失や、小物(消しゴム等)の記名漏れがあり、記名に対する意識付けを定着させる必要を感じています。

学習用具や遊具等の取扱いと後始末を率先して行えるよう、また新しいブロック等玩具を大切に扱うよう支援しました。

集団生活を維持するための係活動・当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動を行いました。

(3) 学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

下校後の学習(宿題・宅習等)を自発的に行えるよう援助しました。

下校後の自主学習の意欲づくりのために備品、図書等を設け、児童が落ち着いて宿題、自習等の学習活動に取り組める環境を整えることが出来ました。

(4) 長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

手洗い、うがい、身体・衣服の清潔など、衛生面に配慮した生活が送れるように支援しました。

休業中の自主学習や製作活動(折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作、他)の意欲づくりと支援活動を行いました。

児童クラブ周辺の散策活動(追手川付近、鶴松館、交流センター等)を行い自然に親しみました。

外部人材による環境学習等(気象、地震、他)は、感染症対策のために中止となりました。

(5) 児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

生活・学習・運動などについての児童の情報を保護者に伝え、相互に連絡し合って児童の自立への援助を行いました。

宿題、自習等に関わる情報交換を行い、学習に対する保護者支援を行いました。

友達と一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まり事に対する支援を行い、保護者の理解を得る努力を行いました。

佐土原小学校との情報交換や情報共有を定期的に行い、運動場等の利用を始め児童クラブの活動全般に協力を得ることができました。

(6) 関係機関との連携を密にし、事故のない生活をします。

佐土原小学校との日常的な情報交換・情報共有を行いました。

保護者との連携(保護者迎えの際の直接の連絡、通信、保護者説明会、個人面談等)を行いました。

運営主体の「佐土原保育園」との連携を密に行い、安全でスムーズな運営を行いました。

危機管理等(施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症・食中毒発生防止)には万全の配慮を行いました。

安全に対する地域の人々の理解と協力(施設設備・遊具・屋外遊び場所・地域の公園等の安全)を得ながら、安全に過ごしました。

(7) 小さな社会人を育成する立場から、周辺住民や友人との連帯のあり方を学びます。

学校の壁面の清掃や、花壇の手入れを行い、環境の美化に努めました。

3か月ごとの誕生会は、企画を児童自身がを行い誕生者を祝うことができました。

佐土原保育園学童保育事業（佐土原学童クラブ）

平成13年4月、明照保育園に佐土原町から受託事業として明照児童クラブが併設されました。平成19年4月、明照児童クラブが佐土原小学校内に移転し「佐土原児童クラブ」と呼び名が変わり、平成23年4月、社会福祉法人明照福祉会 佐土原保育園が開園したのに伴い、「佐土原児童クラブ」は、佐土原保育園の管轄になりました。同時期に、児童クラブ待機児童解消を目的に「佐土原学童保育クラブ」が開設され10年が経過しました。

佐土原学童クラブは、保護者が就労、病気、家族の介護等のため、放課後に家庭で見守りが困難な佐土原小学校就学児童に、適切な遊びと生活の場を提供し、安心安全の生活の場として児童の健全育成を図ることを目的としています。また、佐土原学童クラブは年齢や発達の異なる多様な子どもたちが一緒に過ごす場であるため、児童の健康や友だち関係、安全安心等に配慮しながら、生活・学習等について家庭生活を補完する役割を十分果たしてきました。

運営に当たっては、特に佐土原小学校との連携を密にしながら保護者の協力を得てきました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、小学校が休校期間中も児童クラブと同様に8時から18時（延長保育18時から19時）まで開所し、十分な衛生環境に配慮した運営を続け、地域社会に貢献しました。

重点事業の取り組み状況

(1) 自らの健康について意識を高めさせ児童の健康管理に努めます。

自らの健康について関心を高め、特に感染症対策に対する児童の意識を強化しました。マスクの着用、うがいや手洗い、手指や環境の消毒等を習慣化しました。

児童の健康状態を目視し、必要に応じて保護者との連絡を密にしました。

健康観察（子どもの出欠席と心身の状態の把握、連絡のない欠席者、遅刻者の把握及び家庭への連絡）を児童支援員が習慣化しました。

(2) 身の回りの整理整頓に努めさせ、基本的な生活習慣の育成を支援します。

棚・ロッカー等、身の回りの整理整頓に自ら取り組むよう支援しましたが、宿題プリントや学習帳、文房具等の紛失や、小物（消しゴム等）の記名漏れがあり、記名に対する意識付けを定着させる必要を感じています。

学習用具や遊具等の取扱いと後始末を率先して行えるよう、また新しいブロック等玩具を大切に扱うよう支援しました。

集団生活を維持するための係活動・当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動を行いました。

(3) 学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

下校後の学習（宿題・宅習等）を自発的に行えるよう援助しました。

下校後の自主学習の意欲づくりのために備品、図書等を設け、児童が落ち着いて宿題、自習等の学習活動に取り組める環境を整えることが出来ました。

(4) 長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

手洗い、うがい、身体・衣服の清潔など、衛生面に配慮した生活が送れるように支援しました。

休業中の自主学習や製作活動（折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作、他）の意欲づくりと支援活動を行いました。

保育園周辺の散策活動（宝塔山公園、追手川付近、鶴松館、交流センター等）を行い自然に親しみました。

外部人材による環境学習等（気象、地震、他）は、感染症対策のために中止となりました。

(5) 児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

生活・学習・運動などについての児童の情報を保護者に伝え、相互に連絡し合っ児童の自立への援助を行いました。

宿題、自習等に関わる情報交換を行い、学習に対する保護者支援を行いました。

友達と一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まり事に対する支援を行い、保護者の理解を得る努力を行いました。

佐土原小学校との情報交換や情報共有を定期的に行い、運動場等の利用を始め学童クラブの活動全般に協力を得ることができました。

(6) 関係機関との連携を密にし、事故のない生活をします。

佐土原小学校との日常的な情報交換・情報共有を行いました。

保護者との連携(保護者迎えの際の直接の連絡、通信、保護者説明会、個人面談等)を行いました。

運営主体の「佐土原保育園」との連携を密に行い、安全でスムーズな運営を行いました。

危機管理等(施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症・食中毒発生防止)には万全の配慮を行いました。

安全に対する地域の人々の理解と協力(施設設備・遊具・屋外遊び場所・地域の公園等の安全)を得ながら、安全に過ごしました。

(7) 小さな社会人を育成する立場から、周辺住民や友人との連帯のあり方を学びます。

学校の壁面の清掃や、花壇の手入れを行い、環境の美化に努めました。

3か月ごとの誕生会は、企画を児童自身が作り誕生者を祝うことができました。

明照デイサービスセンター

令和2年度は、「サービス環境である施設整備(ハード)と福祉や介護サービスそのもの(ソフト)両側面の整備を行うことで地域の高齢者が望まれる質の高い福祉サービス提供を目指します。そのことで選ばれる事業所として更に成長を行っていきます。」を目標に事業を遂行しました。

サービス環境整備については、入浴設備の大規模改修を計画していましたが業者との調整が上手くいかず実施することが出来ませんでした。そのため、令和3年度以降に持ち越しとなりましたので、令和3年度の介護保険制度改正に基づいた、自宅で入浴が再開できる機能訓練、自立支援につながる設備環境の整備に重点を置き、計画的且つ確実な実施を目指していきます。居心地の良い環境整備としてフロー床材やカーテンの新調などについて、利用者の意見を取り入れながら実施することができました。今後も利用者が望まれる環境や職員が働きやすい環境の整備に力を注いでいきます。また、令和2年度は1年間通して新型コロナウイルス感染症拡大による大きな影響がありました。特に行事面については、感染症対策として自粛せざる終えない状況が続きました。そのことで、利用者に対して「楽しみ」の提供が行えない状況となってしまいました。しかし、職員が工夫を凝らし施設内で代わりに行うことができるサービスプログラムに変更し、サービスの立案及び提供が出来たことは、評価につながると思います。今後も新型コロナウイルスと共存しながらのサービス提供および事業継続が求められますので、さらに感染症対策の強化を行いながら工夫を凝らしたサービス提供に努めていきます。

経営面については、新型コロナウイルスへの感染リスクのため、利用を自粛された利用者が数名いましたが、それ以上に利用希望者が多く、実績向上につながりました。その要因としては、経営努力の成果はありますが、佐土原町内の高齢化、新たな事業の参入が飽和状態にあることが挙げられます。いずれにしても、利用者や地域のニーズに応えていく使命に変わりはありませんので、さらなるサービスの質向上のための取り組みが求められるとともに、利用される世代が移り変わることへのサービスの進化という視点も重要視していきたいと思っております。

最後に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、人材確保にも大きく影響を及ぼしています。求人への応募状況が、これまで以上に厳しい状況になっています。人材確保が進み、人手不足の状況が改善されることは職員の働きやすい環境の整備にも繋がることであるため、これまで以上に組織全体で当事者意識を高め人材確保に力を注いでいきます。人材育成についても同様で、令和3年度介護保険改正内容にもあるように、無資格者への職員研修の義務化や有資格者の比率による新たな加算要件など、サービスの原動力である職員の質向上が求められています。新型コロナウイルス感染症の影響や人材確保が進まない中での外部研修参加は非常に厳しい状況にあるので内部での育成強化に今後も力を注いでいきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者及び家族が、安心・安全そして生きがいを持ちながら在宅生活を楽しめるよう必要な支援を提供致します。

サービス提供時間以外の支援のあり方が重要であり、情報収集、家族や関係機関との連携強化に力を注ぎました。大きな成果には至っていませんが、利用者の生活は、サービス提供時間内だけでは完結しないという意識の改革にはつながったと考えますので、今後もそのような視点を大切に利用者の望まれる在宅生活延長のための支援を行っていきます。また、地域との連携も重要な支援ですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、計画通りに事業を実施できなかった反省点もあります。今後も同様の影響が予想されていますので、新型コロナウイルス感染症と共存しながら、地域共生社会の実現に向けた取り組みも進めていきます。

(2) 施設及び設備の老朽化がありますので、計画的に修繕などを行い快適な環境作りに努めます。

浴室の大規模改修に着手することができませんでした。令和3年度以降に持ち越しとなりましたが、1年間の時間がもたらしたことで、今後を見据えた施設環境の整備を行っていきます。快適な環境整備として利用者の意見を取り入れながら床材やカーテンの新調が行なえたことは評価できます。また、利用者の増加する一方で施設内が手狭な環境となっている状況がありますので、レイアウトなども定期的に見直しを行なうなど、工夫を凝らしながら今後も快適な環境づくりに努めます。

(3) 福祉及び介護サービスは人から生まれます。人材確保、人材育成のため職員ひとりひとりが当事者意識を高め自らの解決を目指します。また、働き方改革を意識し残業の実態を0・計画有休消化取得を目指し、提案、協力、工夫、を行います。

新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、人材確保については非常に厳しい状況が続いています。法人としての取り組みとなりますが、新規正職員確保の取り組み強化やホームページを活用した募集のあり方の見直し、法人内他部門・他事業所とも連携し、互いに人材確保の取組を行うなどの取組も行いました。しかし、職員一人ひとりの当事者意識をさらに高めることも重要であるため、今後も継続して意識向上に努めていきます。

また、働き方改革については、高齢者部門全体で協力することで、有給休暇の計画的な取得等の取組が進んでいます。しかし、残業の実態は大きな変化がなく、今後も様々な工夫を行うなど、継続して努力することが必要です。サービス提供の大きな部分である直接処遇に関する業務は、就業時間内に終わることができていますが、書類整備などが残業につながっています。関係書類の内容や様式の見直しとともに、間接業務のスキル向上のための教育にも今後は力を注いでいきます。その他、仕事の合理化や効率化に伴う提案は「まずはやってみる」という意識を高めていきます。

(4) IC (情報技術)・ICT (情報通信技術)・AI (人工知能)などを更に活用することで業務の効率化、時代に見合った新たなサービス提供などにつなげ、経営安定を目指します。

大きな成果につながる取り組みを行えなかった反省点があります。職員が直接行わなければならない仕事とそうでない仕事を整理する必要があります。そのことを踏まえて令和3年度以降は、様々な情報を収集して実践していきます。

(5) 明照デイの歴史と誇り、そしてプライドを持った心のこもったサービス提供を目指します。

令和2年度も、「ワンチーム」を目標に仲間意識を高めることを目標にサービス提供に努めました。職員それぞれの価値観を揃えるためにも、職員会議や朝礼・終礼を活用した協議の場が非常に大切なため、そのような機会を多く持つことに取り組みました。また、価値観を揃えるためには、「職員姿勢指針」を目標とする意識の向上も大切であるため、その見直しを令和3年度以降に行っていきます。大切な歴史は継承していかなければなりません。進化すべきこともあります。新型コロナウイルス感染症の影響でこれまで以上に知恵を出し合い、内容を見直しながらサービス提供を継続したことで、組織が進化したと思いますので、そのような視点も持ち続けながら新たなことへの挑戦を続けていきます。

(6) 防災意識を高め、年間計画を策定し計画に基づき訓練を行い、非常時の体制を整える事で利用者の安全確保に努めます。

避難訓練は、計画通りに実施できました。しかし、マニュアルの見直しなど、これまで以上に防災への意識を高める事が求められています。そのため、令和3年度以降は、委員会を立ち上げ、訓練計画の充実のためPDCAサイクルを活用した災害時における迅速な対応、防災対策強化に努めていきます。

相談支援センター明照（居宅介護支援事業所）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が医療との連携や利用者の状態把握、また通常のケアマネジメント業務に大きく影響を及ぼしました。幸い、事業所内や法人内に感染者が出ることはありませんでしたが、行動や活動・交流方法の制限など、利用者や職員も不安やストレスを抱え、精神的な負担が大きい一年となりました。利用者家族の行動制限や県外往来者との接触による利用自粛、休業したサービス事業所利用者の対応など、一年を通して混乱が続きました。面会ができないことで、入所や入院を選択しない利用者や家族もいれば、退院カンファレンスも実施できない状況が続く中、在宅介護の難しさや厳しさも予測できない状態で在宅看取りを希望され、帰宅後思うように行かない不満を感じた家族などもおり、改めて医療や地域包括支援センター等との役割の明確さや連携の必要性を感じることもありました。今後、より効率的に連携が図れるようICTの導入・活用を計画して行きたいと思えます。

また、この一年間で人と人との交流も制限され、繋がりが希薄になりつつあります。地域力の低下となった状態を徐々に取り戻していけるよう他機関や法人内の事業所等とも連携し、地域の頼られる事業所・介護支援専門員として役割を果たして行きたいと考えています。今後は、感染予防対策も災害として捉え、訓練の実施など不測の事態の中での事業継続に備えて行けるよう取り組みたいと思えます。

重点事業の取り組み状況

（1）ケアマネジメント力の向上：サービスの質の向上

地域のつながりは、年々希薄になっていると感じられます。定年後も仕事を持っていることが当然のような時代となり、地域活動への参加は、地区により差が大きい状況です。感染症対策のため一連業務や面会が通常通り行えないなかで、担当の引継ぎや状態把握が十分にできず戸惑うこともありました。電話等での聞き取りを行い、それぞれのケースに応じてできる限り住み慣れた地域での生活の支援を行いました。

経済的虐待のケース、後見人制度利用や在宅看取りの癌ターミナル患者等、対応に多くの機関の協力を仰がなければならぬケースが増えています。困難ケースに関しては、事業所内での申し送りや事例検討会などを実施し、互いの経験や情報から助言を行い、一人で抱え込まないよう情報共有を行いました。今後も事業所内での協力を行いながら、他機関やサービス提供事業所との役割の分担を明確にし、責任や自覚をもって地域全体で困難ケースの解決ができるよう協力して行けるよう努めたいと思えます。

法人内で進行中である施設建設プロジェクトの実行においても求められるサービスや周辺地域の現状と将来について見通しを立て、協力して行く立場と考え、取り組んで行きたいと思えます。

（2）地域貢献：他機関との連携：地域共生社会

令和2年度は、感染症予防対策のため積極的に地域へ外向くことができず、様々な行事の中止もあり、地区サロンへの参加はできませんでした。一方で交流が制限されることで心身機能が低下し、新規相談も増えました。障がいのある方と暮らす利用者家族については、問題が複雑に絡み合う中、相談支援専門員との情報交換を行うなどそれぞれの相談機関と連携を図りました。

防災においては、大型台風接近時に「福祉避難所の利用」について家族からの問い合わせもあり、改めて災害時の避難方法、避難先や持病・服薬内容についてのまとめシートの作成等、緊急時対応や災害対策において、整備を進めていく必要があると感じました。コロナウイルス感染症についても、担当利用者が入所中の施設においてクラスターが発生し、ケアプラン変更の対応等も必要になり戸惑いましたが、その都度、介護保険情報等を確認しながらマネジメントを行いました。感染を身近に感じながらも発生してからの対策方法の確認となり、素早い対応ができなかったことが反省として残ります。

令和3年度は、介護保険制度改正の内容に沿いながら、災害対策・感染症対策を行い、必要時には速やかに情報提供や行動ができるようスキルアップを図り、引き続き地域の頼れる相談所を目指して行きたいと思えます。

（3）経営の安定：業務の効率化（ICTの取り組み）

新規担当依頼の問い合わせの多い時期がありましたが、担当を引き受けてもコロナウイルス感染症への不安からサービス利用まで時間を要するケースもあり、サービスにつながらない担当利用者を抱えることですぐに支援の必要な利用者の担当を引き受けることができない状況がありました。そのため感染対策で利用を保留される方については、一旦断ることとし、緊急性の高い方を優先する等選択をしなければならぬ状況となりました。

入・退院の加算について、コロナウイルス感染症の影響もあり算定しにくい状況となったことから、全く算定することができませんでした。しかし前回の実地指導で加算算定について指摘されたこともあ

り、書類整備の確認について躊躇している状況も否めません。今後、必要に応じて行政に確認するなど、安心して算定できるようにしたいと思います。

上半期は、法人内の全体会議や外部研修への参加もできない状況が続きましたが、オンライン研修が増え、参加ができるようになっていきます。事業所内のICT活用においては、法人内のシステムの更新見合わせ等により、業者から説明を受けるのみに留まりました。効率化と予算とのすり合わせを行いながら、今後のICT活用、導入について積極的に取り組んでいきたいと思っています。

ケアマネージャーが増員となったことにより実績の安定につながれると考えられますが、事業所全体の担当ケースが増加し、課題の多様化が予想されます。そのような中でも複数の選択肢の中からより多くの解決策が得られるようマネジメントを行い、利用者の不満やトラブルにならないよう注意して行きたいと思っています。

(4) 人材育成：事業所の魅力：働く環境の整備等

困難ケースの依頼が増えている背景として、法人内系列サービスとの組み合わせ利用をし、その流れで要支援から要介護への区分変更時の担当依頼相談が増えている現状があります。介入前に事業所より情報をもらいながら受け入れてきましたが、法人系列のサービス事業所が困難ケースを柔軟に受け入れ、努力していることで難しいケースを次々と依頼されることもありました。増えすぎると事業所内の混乱を招き、他の利用者への影響が出てしまうため依頼内容について事前に検討も必要な状況もありましたが、法人内事業所がスムーズに連携できるよう積極的に受け入れを行いました。

書類整備において、内部実地指導以降は、ケースごとやケアプラン変更時ごとのチェック表を作成し、業務スケジュールの立て方について方針を決め、取り組みました。事業所内の勉強会においても滞ることのないよう会議録や資料の整備に努め、令和元年度よりも実施できました。

コロナウィルス感染症予防への意識も高かったためか、体調不良となる職員はほとんどおらず、サイボウズを活用しスケジュール管理を行うことができました。働きやすい環境づくりにおいては、まだまだ全員で意識を統一していく必要性を感じます。様々な変化のあるケースを各自抱えているため、数だけでは判断できず平均化することは難しい状況となっていますが、ケアマネージャーのスキルの違いで、利用者への支援に差が出てしまうような状況とならないよう、互いのケースに関心を持ち協力し合える関係作りが必要です。

相談支援センター明照（相談支援事業所）

障がいがある方のさまざまな問題について、本人や家族、関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、本人の社会参加が進むように支援し、障がい福祉サービス利用者のニーズ（希望や要望）を汲み取りサービス等利用計画を作成しました。

サービスが計画にもとづいて、提供されるよう定期的に状態把握と評価を行なうことで、必要に応じ変更などの調整をおこないました。

「地域共生社会」の実現に向けて、障がい者や高齢者、乳幼児、学童期といった全年齢層に対して障害者総合支援法、児童福祉法、介護保険法などの既存の制度の枠組みを越えて、地域の中で複合的な課題を抱える要支援者の相談を一体的に対応できるように法人内事業所やその他の関係機関と連携できる体制を整えてきました。

支援対象登録者は、3歳の児童から83歳の高齢者までの計画相談を行っており、障がいに合わせた障がい福祉サービスの利用につなげてきました。

児童については、放課後等デイサービスの利用に向けての計画作成、学校や放課後等デイサービスとの情報共有などの調整を行いました。

知的障害がある64歳の方の計画相談依頼を受けサービス利用の可能性について検討し計画作成等の支援を行いました。65歳で介護保険への移行も視野に居住地周辺で共生型サービスを提供している事業所の利用を提案し、介護保険へ移行後も同じ施設で過ごせ、環境変化がないように利用調整を行いました。

療育手帳取得者であり、一人暮らしで一般就労をしていた方の支援では、職場とも連携がとれており、見守りの後方支援を行っていました。あるとき体調不良で受診同行の支援を行う中で癌の告知、その後、癌の進行が早く、終末期支援へと移行していく中で、医療、福祉関係、行政などとの連携を行い看取りまでの支援を行いました。

多様なケースに対応しながら、その時々で必要な協力体制を作りながら、利用者の生活が不安なく行えるように調整を行ってきました。

相談支援の業務の特性として法人内にとどまらず、多くの事業所、病院、行政との関わりを作りながら支援を行う必要があります。

今後も、様々な関係機関との連携体制を作りながら、利用者の希望する生活が送れるように支援を行っていきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 個々の生活の段階に応じたサービス等利用計画の作成

親子3世代で生活されており、それぞれに障害があったため、特性に合わせた支援方法や障がいサービスの導入を行い、家庭内の支援や就労支援、児童については保健師との連携を行い家族全体の見守り支援を行っています。

広汎性発達障害の方で、新型コロナウイルス感染拡大の中でマスク着用には抵抗があり、周囲からの指摘に対してパニックやトラブルにつながり、閉じこもりになり生活リズムが崩れるなどの二次障がいになり陥ってしまった。前担当の基幹センターとも連携を図ると同時に主治医とも連携を行い、本人も入院を希望されたため入院の調整を行いました。退院後、閉じこもりは解消され徐々に社会参加できるようになりました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

身体障がい者で65歳を迎え、介護保険への移行時期を迎え包括支援センター等と連携し介護保険サービスと障がいサービスの併用調整を行い、本人の望む在宅生活が継続できるように関係機関と連携を行いました。

相談支援で担当する利用者も100件近くになり、利用者からの相談にもその都度対応をしています。対応が重なることもあり、どちらかに待ってもらおう状況もまれではあるが起きています。事案が重なる状況の時には、生命にかかわるものや緊急性について冷静に検討して優先順位をつけてから対応を行っています。

(3) 地域や関係機関との橋渡し強化

経済的虐待を受けていた利用者については行政や通所事業所、保護した後の生活する場としてグループホームとも連携し保護支援を行いました。しかし本人の年金で年金担保ローンが組まれており、返済金が引かれ限られた年金で入所費用が滞らないよう計算を行い、経済的不安の軽減を支援しました。

児童の支援については親の協力なしには進めることができないが、新型コロナウイルス感染拡大、非常事態宣言などで両親の体調や精神状態などにも注意をしながら、家族全体の状況を見ることが関係する学校や保育園、保健師などと連携しながら支援を行っていくことを継続しています。

明照ヘルパーステーション

利用者の在宅生活の支援のため、支援の統一化を目標に掲げていましたが、職員それぞれの価値観の違いなどもあり、完全な実現には至らなかったように思います。理念をきちんと作成し、その上で同じ方向をむいて支援をする体制を作る事が重要になると思われます。

令和2年度も看取り期の利用者宅に訪問させていただきました。日に日に身体状況の変化がありましたが、利用者、ご家族とケアマネージャー、訪問看護事業所、通所介護事業所やヘルパー間での情報等の共有もしっかり図れ、柔軟に利用者さんの状況に合わせた支援が出来たのではないかと感じます。また、一部の職員ではなく数人の職員でケアにあたることで利用者の望む支援、柔軟な対応が出来たのではないかと思います。数人で支援に入る事で職員のスキルアップにもつながったように思いました。入院され、在宅復帰は厳しいと医師に言われた利用者も「ヘルパーさんが待ってるから」と在宅復帰され、ご本人の望む在宅での生活を送っています。今後も事業所全体でスキルアップを行い、利用者の在宅生活の継続に向けてホームヘルパーで対応できる支援を提案していきます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年度に実施していた買い物ツアーや夏祭りなどの行事を行うことは出来ませんでした。令和3年度は、状況をみながら日常生活での楽しみや事や生活意欲の向上につながるような企画を検討いたします。

ICTに関しては、継続して情報収集を行っています。

また、法人内事業所との連携を強化し、きめ細かい支援が行える事業所を目指していきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の在宅生活継続のために、支援の統一化を目指す。

支援の統一化に関しては、計画書に基づきそれぞれが利用者に寄り添いながら支援を行ってきました。今後もホームヘルパー間の価値観の違いで支援内容が偏ることがないように対策を考えていきます。また、事業所理念も作成できなかったため、令和3年度に取り組みを行っていきます。(同じ方向を向いて支援を行う、チーム力の強化を目指す)

令和2年度に実施した内部実地指導で多くの助言があり、現在、改善のための取組を実施していますが、令和3年度以降も継続して取り組みます。

令和2年度も、ターミナルの利用者の受け入れを行いました。これまでの事業所の対応が評価され、依頼につながっていると思われます。引き続き利用者の重度化の際の対応や看取りへの対応力の強化を目指し、必要な研修に参加するなどの取り組みを行いスキルアップを目指します。

日常生活の中で、利用者の状態や行動などをしっかり観察し、状態変化を見落とさない様に支援を継続して行きます。

コロナ禍で令和2年度は外出行事が実施できませんでしたが、令和3年度は、状況をみながら生活意欲の向上や楽しみにつながるような企画を検討、実施していきます。

高齢者・障がい者の虐待防止研修について、継続して取り組みを行っていきます。

(2) 緊急時を想定し、日頃から備えをおこなっていきます。

利用者宅での避難訓練は、コロナ禍という事もあり実施することができませんでしたが、令和3年度は、状況をみながら計画的を立て実施していきます。

利用者に変化のある場合に、ホームヘルパーはサービス提供責任者に報告はできていましたが、その場での連絡が徹底できておらず、事後報告になったことも多々ありました。その場での判断が必要な場合もあるため、今後もその場での連絡の実施を定例会やメールなどで周知徹底を図る必要があります。また、必要に応じて連絡ノートを活用し、関係機関との連携が図れているため、今後も少しの変化の場合でも連絡を行い、在宅生活の延長に繋げていきます。

随時、緊急時の連絡先の確認を行うこと、悪質商法の電話など、事業所内での共有を継続して行っています。

災害時の対応としての食料確保、感染症対策等を継続して実施する必要があります。

(3) きやすい体制づくりをおこない、経営の安定を図ります。

例年であれば毎日型の利用者の新規依頼が1、2件はありましたが、令和2年度は毎日型の依頼はほとんどなく、週に1、2回の利用希望の方が多かった印象です。同時に利用者の他界も多くなかなか、安定した実績を上げることが難しい状況が続きました。

毎日型の利用者に依存するのではなく、随時受け入れの枠の見直しを行い、柔軟な対応を心掛け、受け入れ利用者数・時間数を伸ばせないか事業所で検討をしていく必要性を感じています。訪問の効率化や活動回数の増回の提案などを事業所内で検討し、経営の安定が図れるようにしていきたいと思えます。

(4) 地域の中の訪問介護事業所として

地域の方の協力があって利用者の在宅生活の継続ができています。地域に負担がかかりすぎると、利用者の在宅生活そのものが難しくなるため、ホームヘルパーが活動に入中での地域の方とのやり取りで、地域での支援が難しい部分はケアマネージャーにつなぎ、必要時は事業所が支援に入るなど、今後も継続していきたいと思えます。コロナ禍であり、地域に積極的に出向くことは出来ませんでしたが、令和3年度は、依頼があれば対応していくことも検討していきたいと思えます。

(5) サービスの選択肢の一つとして有償の見直しを行う。

令和2年度の依頼は、介護予防の方の買い物や大掃除、限度額オーバーの方の支援でした。その年度によって依頼内容も変化しており、在宅生活の様々なニーズに対応できる体制を作る必要性があり、事業所内で議論を進めていく必要があります。今後、事業所内で見直しに関するチームを作り検討を行う体制を作っていきます。

グループホーム明照

令和2年度は、認知症専門の施設であり地域密着型施設(グループホーム)であることに自覚と責任を持ち、

環境や人財を活かしながら求められた福祉サービスの充実を目標に事業を行いました。

開設し11年になります。地域が望まれる施設として成長を遂げてきた部分もありますが認知症専門であることをさらに強化するために、認知症進行予防のための支援が必要不可欠です。この背景には、その人らしさを実現するために個別支援の充実にも数年掛けて取り組んできましたが、楽しみや生きがいの促進につながっているものの、認知症進行予防に特化した取り組みには至っていない現実がありました。そこで令和2年度では、一つひとつの支援に意味や目的を持ち必要な支援を行うことを大前提に、効果的な支援や活動を具体化した実践を目指していきました。また、地域との絆づくりを、利用者が参加する形で取り組みを具体化して実践を目指し計画していましたが、新型コロナウイルス感染症予防対策から取り組むことができないことが多くありました。

また、社会動向を見据えて職員の働きやすい環境づくりのために、IC・ICT・AIの導入の準備や促進を行いました。計画当初では、業務の効率的・合理的が目的でしたが、現状ではそれらに加えて感染症予防も併せて考えていく必要がありました。そのため今後は、法人内他事業所と協力連携して、早期の導入を目指していく必要があります。また、働きやすい環境整備の一つの方法として職員の勤務ローテーションの見直しを行なって夜勤業務の2交代制を整備し、職員の負担となる夜勤業務の分散化を行うことが出来ました。

重点事業の取り組み状況

(1) サービスを提供する職員が元気でなければ高品質のサービス提供は行えませんので、働きやすく魅力ある仕事環境を整備します。

令和2年4月から夜勤二交代制を開始しました。夜勤者の負担軽減を図ることでパフォーマンスの向上に繋がったり、日中のマンパワーが充実していることで、以前より幅の広い活動が行えるようになりました。また、長期での休暇が少ないことで利用者の状態経過や申し送りの時間帯を短縮することができました。

待機者が20名いることから、2ユニットへの増床の必要性が非常に高いと言えますが、人員不足等の問題があるため、増床の申請は難しい状態があります。今後も、人員を確保するためにも仕事環境の整備が必要です。

(2) 認知症専門の施設であるプライドや誇りを持ち効果的な活動や支援を行う事で認知症進行予防を目指します。成果を見える化していきます。

年間を通して、重大事故の発生がありました。また、重大事故に繋がりがかねないヒヤリハット・軽微な事故も多く見られました。特に離園・内服関係の多発について、非常に危機感を感じています。その背景には、職員の意識・注意だけを変えるだけでは事故は防ぐことはできず、そのケア・生活自体(マニュアル・業務)を見直さなくてはならないと感ずることがありました。また、職員の介護技術や知識が不足していることも課題です。そのため、研修等でのスキルアップが必要でしたが、内部研修を行うことができたものの、コロナ禍で外部研修が中止になることが多くありました。平成29年度より実施している認知症共用型通所介護は稼働率を9割程に拡大することができていましたが、認知症の進行により介護度が重度化することで施設へ入居するケースもあり、在宅での生活を断念せざるを得ない状況を作ってしまったことに反省が残るとともに、さらに認知症進行予防に効果的な支援の拡大が必要です。

(3) 地域密着型施設である事を更に認識し、地域とつながりや絆を深める取り組みを具体化し実践します。

計画では、運営推進委員を2構成することで、委員の負担軽減や出席率の向上、新たな意見の反映を期待していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議を控えている状況が継続しています。しかしながら、会議が行えない中でも新しい生活様式(リモート等)を取り入れて会議が開催できた可能性はあったものの、結果的に実施することができずに、時間だけが過ぎてしまいました。今後もコロナ禍の状況は継続することが想定されるので会議のあり方についても、運営推進委員会の意見や助言を受けることが必要です。そして、運営推進委員会以外でも地域や家族との交流を控えている状況に、地域密着型施設としての機能・役割を果たすことができなかつたと反省が残ります。会議同様に新たな生活様式の取入れや感染症予防対策を徹底することで、地域や家族との関係性が継続できることを目指していきます。

(4) 社会動向を見据え、IC・ICT・AIを活用し効率的且つ合理的な仕事を目指します。また、サービスの質も同時に高めます。

整備する以前に介護現場でのIC・ICT・AIについて考える機会が少ない状況がありました。また、導入の目的である業務の効率化・合理化について、既存で行っている業務を見直していくことは随

時、行いました。特に記録に関しては簡素化を図り、直接業務に関わる時間の増加に努め化した。

コロナ禍により、想定していた以上にＩＣ・ＩＣＴ・ＡＩの導入が必要視されていたように感じています。しかし、事業所としてその必要性について目を向けることができず、情報の収集を行っていませんでした。一事業所単体でこの取組を行うことは難しいので、今後は、法人内他事業所と協力・連携して取り組むことが必要です。

(5) 防災意識を高めて、非常災害時には迅速に対応が出来るよう努めていきます。

防災対策委員会を中心に避難訓練を計画し、実施することができました。また、全職員が訓練に関わり知識・技術が向上することができました。災害が起きやすい時季に、その災害の訓練を行うことで、より高い意識での訓練に繋がったと考えられます。今後は今以上に、全職員が安全で迅速な避難を行うことができるスキルを身につけることが必要です。

ひだまりデイサービスセンター

施設入所や入院等による利用者数の減少もあり、令和2年度は、在宅生活継続のための機能訓練は勿論、体操の内容見直しや身体機能向上のための活動の提供に努めました。午前中に貯筋体操を取り入れたり、下肢筋力に関する訓練を日常的に取り組むことにより、廃止者数が減少傾向になるなど、利用者数の増加がみられるようになりました。

利用者数の増加とともに経営面の改善が進んでいますが、人員不足については見通しが立っていない状況が続いており、引き続き法人内他事業所からと連携し、必要な人員配置に努めています。人手不足の問題はありますが、時間外労働や休日出勤の減少など、職員の働き方の改革を進めることができています。業務の効率化のため、お掃除ロボットを導入するなど、環境整備の面で様々な機器の活用を開始しました。それ以外にもＡＩ・ＩＣＴの活用で従来の業務の改善ができないか検討中です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため地域に出向いたり、地域の方々を招く行事を行うことができず、地域との関りが希薄な状態となっています。令和3年度は、ワクチン接種も始まることから、地域との関りを取り戻し、地域共生社会の実現に努めていきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 身体機能に沿った訓練や在宅生活に密着した活動を提供していきます。

貯筋体操や下肢筋力の訓練を行うことで、在宅生活に必要な身体機能の維持、向上に努めました。同居のご家族のレスパイトケアも含め在宅生活継続のためのサービスを行うことで、施設等に入所・入居される方が大幅に減少しました。また、ご家族から要望のあった口臭の悩みへの対応も、マウスウォッシュでのうがいを毎日行うことで改善が見られています。担当者会議の際などに、歩行動作の改善の希望も上がってきているため、今後も様々な要望に応えていきます。

(2) 職員のスキルアップを目指すとともに離職防止の取り組みを行います。

外部研修については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、多くが中止になったこともあり不参加の状態です。最近になりオンラインでの研修開催も増えつつあるため、必要な内容であれば参加を試みたいと考えています。合同会議内での内部研修は事業所に沿った内容であり、即実践に活かすこと出来ています。合同会議の開催が行われないこともありましたが、書面での内部研修を行うことで知識の向上に繋がっています。

時間外労働の減少や休憩時間の確保により体力的、精神的に働きやすい環境づくりが構築され、離職を防止できていると考えられます。

(3) 地域に根差した、地域から必要とされるオープンな事業を目指します。

上半期は、新型コロナウイルス感染症の拡大が抑制されていたこともあり、天神地区のサロンに参加した際に事業所のPR等が可能でしたが、下半期はサロンの開催が中止となり、地域に足を運ぶ機会が減少しました。地域の方々を招いての行事は、は感染状況を見ながら取り組むことが出来ましたが、少人数の参加となりました。

地区のゴミ置き場の清掃や散歩を兼ねたゴミ拾い活動などの取り組みは、引き続き行っていきます。

(4) 経営に関し理解を深め人員不足を補えるＩＣＴの活用を検討します。

利用者増加に伴い利用者帰宅後の清掃開始時間が遅延することが多くなってきたため、お掃除ロボッ

トを導入しました。掃除機での清掃時間が短縮され、業務の効率化を図ることができています。

また、活動やレクなどにもユーチューブなどの動画配信を活用することで、マンパワーの代用ができています。その他にもA I ・ I C Tの活用に向けて、職員会議等で検討しています。

(5) 定期的に防災訓練を実施することで普段の生活から備える意識付けに取り組みます。

年2回の火災を想定した避難訓練、器具点検、通報訓練を行いました。避難訓練では、水消火器を実際に利用者が使用して消化訓練を行いました。雨天のため建物内での訓練の日もありましたが、職員や利用者の意識向上、避難経路の把握を行うことができました。また、日常的に電化製品のコンセントを抜く習慣も付いてきており火災の予防に努めています。

デイサービスセンターひだまり2号館

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、様々な活動への自粛を余儀なくされた一年でした。その中で近隣の事業所が事業休止を行った際、そのご家族やご利用者の日常生活活動の維持のために、感染予防対策をとりながら、積極的に代替え事業所として受け入れを行ったことは評価できることだと考えます。また、そのような中でも令和元年度にできた地域との縁を大切に考え、地域の方々へ季節の挨拶状を出し、ご利用者とともに交流行事の再開を楽しみに思いながら健康管理に努めた一年でした。

職員の労働環境については、残業時間の削減が進んでおらず、時間内に日々の業務が終わる仕組みづくりは、引き続きの課題として残っています。まだしばらく続く新型コロナウイルス感染症対策のために、自粛生活の中でも楽しめる環境や活動の工夫など、労力を割く部分が多いと考えますが、職員が疲弊しないよう労働環境改善に、今後も職員全員で取り組んでいきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の自立的な生活継続に繋がる支援に力を注いでいきます。

要支援認定者にもニーズのあった運動器機能向上加算の算定を開始し、要介護認定者対象であった個別機能訓練だけではなく、必要性のある全ご利用者を対象として機能訓練に取り組みめるようになりました。また、移動スーパーの定期的な活用で、なかなか買い物に出かけることができない方も自分で選ぶ楽しみを持ちながら、食への関心、生活意欲の維持ができるような支援を行うことができました。今後も自宅の状況や体調を確認しながら、在宅生活を支えていきたいと考えています。

(2) 思いやりの心を忘れずに、自発的に考え行動できる職員を目指します。また、ご利用者の持つ疾病への理解を深め、不調の兆しに早期に気付き適切に対応できる職員を目指します。

ご利用者の好む環境で過ごせるよう、気持ちの落ち着ける環境を職員間で情報交換をし、工夫しながらいろいろなおご利用者の気持ちに寄り添いながら対応をしてきました。また各職員が感じたご利用者のいつもと違う様子(気付き)を情報共有し、不調の兆しやご自宅の中の危険をご家族へ連絡したり、適切な対応をしたりすることができました。今後はコロナ感染対策においても十分注意を払い、事業所内で拡大させない対応を心がけていきます。

(3) 利用者とともに地域との関係を深め交流を行っていきます。

思うような交流の機会を作れませんでした。ご利用者にも地区の方々にも“交流していた時間”を忘れないように、ご利用者の手作りの季節の挨拶状(暑中見舞い、年賀状)を地区サロンの方々を送りました。今後は直接交流できない時にも、広報紙などで活動の様子を伝えられる機会を持ちたいと考えています。

(4) 個別的な課題に目を向けながら利用者の確保を行い経営の安定を図ります。

前年度不十分だったご利用者の状況報告を、居宅事業所に向けて継続して行うことができました。ご家族とも対面や連絡帳の活用で相談を受ける機会も増え、それらの情報から担当ケアマネージャーに積極的に提案できる支援もありました。今後もご利用者を深く理解し、関係事業所と情報共有しながらより良いチームケアに繋がるよう、状況報告やこまめな連絡を継続して、信頼構築、経営安定に努めていきます。

(5) 定期的な防災訓練の機会を持つことで、万全な体制を作るとともに地域と一緒に非常時に備えます。

津波、浸水想定防災訓練では、非常時に二階に避難する訓練に取り組んできました。また火災想定

の避難訓練でも、これまでとは違う状況を想定しながら実施し、課題を見つけることができました。今後も非常時には、各職員がそれぞれに適切な判断ができるよう、訓練を行っていきます。

デイサービスセンターひだまり柳丸館

令和2年度は、宮崎県内においても新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたこともあり、ご利用者の感染を予防するために、外部との接触がある活動の制限を行うなど、活動の幅を制限せざるを得ない年となりました。外出自粛のため、屋内で行える活動内容を全職員で考え、季節に応じた飾りなどの作成を行ったり、食を楽しむために調理実習を多く取り入れたりと、新たな活動にも挑戦しました。また、外に出て行かないことから下肢の筋力低下に繋がる事案も見受けられ、出来る限りの体操や機能訓練を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で外出制限が長引き、全体的に筋力の低下などが見受けられ、さらなる機能訓練の実施にも力をいれ、筋力低下防止に努めました。

上半期・下半期ともに利用者の動きが少なく、新規受け入れが少なかった一年でした。要因の一つとして、県内での住宅型有料老人ホームで相次ぐクラスターの発生が見られたため、住宅型併設のデイサービスを敬遠される利用者が多かったとも考えられます

経営面では、前年度を上回る目標額が定められ、年度初めの3か月以降は目標額が達成できていましたが、下半期後半に入り、新型コロナウイルス感染症の第3波による感染拡大の影響を受け、外部利用者の利用自粛や体調不良による入院が重なり、目標額を達成できませんでした。入居者の入院や体調不良がデイサービス利用に影響を与えてしまうので、今後も継続して健康管理には十分に気を付けていきます。経営状況を常に把握しながら、受け入れ人員を常に確認し、空きの枠が長く続かないように対応していきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 地域共生社会へ向け、公益的な取り組みを実践します

介護職のプロとして常に笑顔で接するように心掛けていますが、ご利用者や業務に対する慣れから、つい言葉がくずれたり雑な言葉を使ってしまうたりと自らの未熟さを改めて感じるが多々あり、人員不足で職員も少なく、勤務体制も厳しいこともあり、心の余裕がないこともひとつの理由ではないかと感じました。プロとして出来るだけ正しい言葉遣いで利用者とのコミュニケーションを図り、利用者の主訴をきちんと傾聴し、その利用者1人ひとりに合ったサービスが提供できるよう努めていきます。

令和2年度から朝礼を開始し、朝礼後に運営理念の唱和を行うことで、少しずつではありますが、利用者への接し方に対して変化が現れてきています。

地域サロンの開催については、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、実施できませんでした。令和3年度は、地域包括支援センターなどからの依頼も来ているため、積極的に活動を行っていきたくと考えています。

運営推進会議についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、中止とさせていただきます。活動の様子などを伝えるために月1回作成している広報誌を、毎月郵送で送らせていただきました。令和3年度の開催については、感染状況次第で考慮して行きます。

(2) 制度改正を予測し、事業への取り組みを工夫します

個別機能訓練は、初めの頃は職員間での認識の違いがあったものの、徐々に統一したものになってきました。しかし、評価や訓練内容などが同じ継続という形が多いため、今後は、踏み込んだ評価をしっかりと行い、訓練内容を充実していく必要があると感じます。そのためには、看護師間での話し合いをもうけ、訓練に対する意識を高めていくことも課題です。

年々、利用者の身体的・精神的レベルが低下しているため、個々に応じたケアが必要になってきているのが現状ですが、職員によってスキルの差が見られます。令和3年4月の介護保険制度改正においては、科学的に効果が裏付けられた自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの推進を目的としたサービスが求められています。そのためにも令和3年度は、より一層、職員のスキルアップを目的とした取り組みが重要となるため、職員のスキルアップに努めます。

(3) 社会福祉法人としての使命感を持って、地域No.1の施設を目指し、地域貢献・社会貢献に努めます

新型コロナウイルス感染症のため、地域の行事が全て中止となったことや、住宅型入居者全員への感染拡大防止の観点から施設内への立ち入りが出来ないため、担当者会議もほとんどが中止となり、電話でのやり取りや照会での対応となるなど、家族や担当ケアマネージャーとの関りが減少し、様々な面で大きな影響を受ける一年でした。令和3年度は、ワクチンの接種により、少しずつ行事が開催されていくと思われるので、地域行事への参加を積極的に行い、ご家族や担当ケアマネージャーともご利用者のニーズに対応できるよう連携を深めていくことに努めます。

地域包括支援センター管内での情報誌への掲載予定があり、新型コロナウイルス感染症が収束次第、積極的なサロンの実施を行っていきます。地域貢献の一環として施設周囲のゴミ拾いなどは、少ない回数ではあったが、利用者と実施することができました。

(4) ICTやAIなどの導入により、業務の効率化・合理化を図る準備を行います

ICT・AIの導入に関して情報の収集を行い、リモートでのやり取りやコミュニケーションロボットの導入について協議する場はありましたが、老朽化する建物等への対応を考えると金銭的な課題に直面し、助成金についても今後検討することとなりました。その他にも有効と考えられる機器の導入などの話し合いを行い、補助金の導入が見込まれれば検討して行きたいと考えます。

(5) 不測の事態も想定範囲内で対処できる様、日頃から災害時の準備に備えます

毎月の避難訓練を実施することができ、安心・安全に利用者を避難・誘導することができました。しかし、「訓練」という意識が強く、実際の災害時を想定すると、訓練時のような対応で良いのかと不安があるため、常に実際に災害が起こった時のことを想定して今後も取り組んでいきます。

台風時は、ライフラインの遮断などを予測し、事前に浴室に水を張ったり、万が一の際、応援要請職員などを事前に話し合い、事前の準備を行うことができました。また夜勤帯の職員の不安も軽減できていました。

住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館

令和2年度は、病状悪化による入院や施設入所により3名の退去者がいましたが、新規入居者の受け入れを遅延なく受け入れることで入居率は安定していました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染の予防として入居者家族や友人との面会の制限を行ったことで会話を行う機会が減少し、精神的に影響を与えていることと、入居者の外出禁止を行ったことで歩く機会が減少し、身体的レベルが低下してきており、特に下肢の筋力低下が目立ち、居室内での転倒が見られるようになりました。その都度、転倒予防の対策として居室内の環境整備や福祉用具を活用して予防に努めましたが、居室内のプライベートな空間に、特に深夜帯における100%の安全確認は困難な状況で、転倒事故ゼロには及びませんでした。今後も続くであろう課題ではありますが、利用者の動きを早期に予測し対応することで、少しでも予防が出来るようにしていくためには、職員のスキル向上が求められます。令和2年度より朝礼を開始することとなり、入居者の状態を把握し対応できる幅も広がりました。また、朝礼後に行う理念の唱和を行うことで理念を意識しながら取り組むこともできています。しかし、一人ひとりの職員の個性が強いがために、互いの関係性が悪化することが多々見受けられました。意見の違いや利用者に対する想いが異なることが要因であり、それぞれが良い意見を持っていることもあります。このことについても、今後も続く課題でもあるので、皆の意見を確認し連携強化を図り、利用者に良い貢献が出来るようにしていきたいと考えます。

重点事業の取り組み状況

(1) ターミナルケアと看取り介護を理解し、多職種からなるチームでスキルの向上を図り「終の棲家」を実践します。

入居者の重度化に合わせて、適切な医療と介護を切れ目なく支援が行えるように、看護職員主体のケアチームと介護職員主体のケアチームを再結成し、職員会議や状態の変動に対して、早期に支援を行ってきました。特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響で、外出自粛や家族との面会制限により、下肢の筋力が低下し、精神的な影響で意欲が減退し、リハビリや体操等の自宅活動が減少したことが要因で、突発的な自室内での転倒等の発生が多く見られています。少しでも予防できるように、自室内のレイアウトや導線を確認し、必要に応じて、ポジションバーやセンサーマットを導入するなど、早期に対応することで未然に防ぐことが出来た事故もありますが、まだまだ対策不足も感じられます。

令和元年度は、ご本人、家族からの強い要望により終末期・看取りケアを行うこととなり、ご家族の立ち合いで看取ることができ、「ありがとうございました」との感謝の言葉をいただくことが出来ました。令和2年度は、終末期や看取りを行う機会はなかったものの、前回の看取り時にあがった課題として、看取りに対しての知識不足や連携不足など補うために、9月と10月に研修会を実施しました。9月のケアチーム（看護主体）は医療的立場で緊急時（意識喪失）の支援やバイタル測定の行い方等を学び、10月のケアチーム（介護主体）は、介護面を主に、人生の最後を考えるターミナルケア・緩和ケアについて、ターミナル期にどのようなことをして欲しいのかなど、利用者の気持ちになりながら考える機会となりました。マニュアル化が出来ていないため、令和3年度にマニュアル作成を行って行きます。

(2) 家族と関わる機会を作り、信頼関係をより深めていきます。

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中や宮崎市内における感染拡大で高齢者施設でのクラスター発生が多く見られた時期については、利用者家族や友人等についても面会の制限を実施していたため、家族との会話の機会はほとんど持てませんでした。可能な限り、1階の玄関の窓ガラス越しに荷物の受け渡しと顔（表情）を伺えるように対応した。また、家族がいない入居者については、買い物に行けず日用品や欲しい物の購入が行えない状況が発生しましたが、定期的に室内の確認を行い日用品や趣向品の補充を行いました。今後はリモートでの面会が行えるように、環境整備を行う必要があります。

年に2回の運営懇談会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止しています。緊急事態宣言中は訪問介護や歯科訪問の中止を行いました。その他、居室の清掃が行き届かない状況が発生しましたが、職員により各居室を定期巡回し緊急的に対応を行いました。

行事については、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、ご家族と一緒に行事が出来ない状況があり中止しています。利用者家族との関りが減少することで不信感に繋がらないように、利用者の日々の変化が生じた場合は、速やかに家族へ連絡などの対処を行いました。必要な事柄は、今後も早期に報告を行い、家族との円満な関係を継続していききたいと思います。

内服のセットミスや、利用者の掌に薬を乗せたが口に入れるまでに落ちてしまう落葉等の薬によるミスが多く見られました。そのため、内服の管理に関して何度も協議を重ね、マニュアルの作成を行いました。現状として事故の件数は減ってきているものの、ヒヤリハットの報告は引き続き見られているので改善を図ります。

(3) 火災や震災を想定して準備を行い、防災意識を高めます。

小規模・大規模災害に備え、月に1回、避難訓練を行うことができました。日勤帯の避難訓練は、複数職員がいるので、連携して迅速に避難を行うことができますが、夜間帯の夜勤者一人の状況を想定した避難訓練を実施していないので、今後、その実施について検討していきます。同一建物内で運営行う「共同防火管理委員会」の年間事業計画に基づき、すずき内科クリニックと併設デイサービスセンターひだまり柳丸館と連携を図りながら、総合防災訓練を実施しました。消防局の立ち入り検査があり、特に入居施設内の物の防災について指摘がありました。契約時に、カーテンなどを持ち込む時には、防災対応の物の使用確認を行います。

廊下や通路に物が置かれていたり、ベッドの上に物が積まれていることがありました。不必要な物を区別し処分する等、廊下には物を置かないように、利用者の居室についても、危険箇所を確認し本人やご家族へ伝えることも必要だと感じました。

(4) ICT、AIを活用した支援を検討し、ご入居者へ安全な住まいの確保を行います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、ご家族との面会制限を実施し、お顔を見ながら会話を行うことができなくなりました。リモート機器等の導入を検討し、業者によるリモート体験を行いました。リモートを行うに辺り、設定等の作業が煩雑であり、高齢な家族を対象とした場合に使いこなせないことが予測されるため、導入は見送ることとなりました。

令和2年度も、居室内での転倒事故が見られています。特に新型コロナウイルス感染症により外出が制限されたことで、下肢の筋力低下に大きく影響が出ています。転倒の危険性を予測し、トイレまでの同線を短くし、ベッドの配置を変更したりなど、早期に対応できる支援を行っていますが、人員不足の中では大変な作業となっています。ICT・AI技術による対策を考慮し、行き届いた見守りやタイムリーなケアが行える眠りスキャンの導入も検討しましたが、導入費用は高価であり、導入するには、補助金の検討も必要だと思われまます。突発的に転倒を予防するために、センサーマットの導入を検討中です。

(5) 地域に開かれた施設づくりを行います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域で開催が予定されていた運動会や餅つき等の行事

は全て中止となり、地域行事への参加はできませんでした。地域住民に対しての健康相談や介護予防に関わる講話や、動指導についても同様で、地域包括支援センターからの活動中止の依頼があり、現在も活動自粛中です。介護相談処ひだまり柳丸館として、開かれた事業所としての活動も困難であるため、新型コロナウイルス感染症が終息し次第、取り組んでいきます。

(6) 誰もが働きやすい職場環境を整え福祉人材育成に努めます。

朝礼後に行う理念の唱和を行うことで、理念を意識しながら業務に取り組むことができている。しかし、好ましくない言葉遣いや支援の方法が見られました。意見の違いや利用者に対する思いが異なることが要因であるため、課題を一つひとつ解決し、職員一致団結して、利用者の望む支援を行って行きたいと考えます。

これまで外部業者に委託していた調理業務については、8月から法人内のサン・テラスへ移行しました。これに伴い、調理業務を柳丸館の職員が補うこととなり、業務スケジュールの変更を行いました。調理業務の内容について、介護業務から突然の調理業務なので戸惑いはありましたが、入居者に迷惑をかけることなく、美味しいご飯の提供を行うことができました。

離職に関しては、避けて通れない部分で、退職する職員が見られました。原因追究することも大切ですが、自身を常々振り返り・反省をしていくことが職員に対する対応も変わると感じています。

実習生の受け入れを行いました。受け入れるためには、指導はもとより、我々自身が使命感と誇りと笑顔をもって業務に従事することが最も大切な取り組みであると考えます。他者または学生が職員を見る際に「素敵な仕事だな。」と思っただけのような模範を示すことができるように、日々の言動に注意を払うとともに自己研鑽に努めます。

那珂の郷

多機能事業所としての機能を活かしたサービスの提供を行い、就労移行支援3名、就労継続支援B型25名(サン・テラス含む)生活介護20名の利用者への支援を行いました。

令和2年度は、新規の利用者が就労移行支援に3名(支援学校の卒業生)、年度途中で相談支援事業所やご家族からの相談があり、生活介護に1名、就労継続支援B型に1名ありました。継続して那珂の郷を利用いただいています。今後は、利用に慣れてからの次の支援に繋がるようなサービスの提供が必要です。

地域貢献として大きな取り組みではありませんが、各事業所で「ありがとうの日」(就労移行支援)や「地域のゴミ拾い」(生活介護)の活動で地域に出向いたり、ボランティアに来ていただいたりしている「まいつる人形」(就労継続支援B型)は販売に繋がってきました。また、施設外就労での久峰公園前の花壇整備なども継続して行いました。高齢者福祉部門や令和元年度に実施した放課後等デイサービスはるぐちとの交流会、佐土原福祉まつり等、中止となったイベントもあり、今後の地域交流のあり方を考えさせられる年度となりました。

コロナ禍の影響で利用者が利用を控えたり、生産活動では例年の販売会(SEL P関係、わくわくネットワーク等)や受託作業のない時期がありました。売り上げは、前年度比で15%程度の減額になる見込みです。工賃は、前年度比で5%程度、引き上げていますが、報酬の算定基準を上げていく水準ではありません(就労継続支援B型)。

掲げた目標に対して、概ね取り組むことができましたが、さらなる展開を行うためには、現事業の運営の強化を図っていく必要があります。例として、利用者の那珂の郷利用時の出来事や長い間、利用できなかった方が利用に繋がったり、逆に一度休んだりされた方が続けて休まれる等、状況は様々ではありますが、個々のケースに対してのモニタリングや支援の再検討などが、まだまだ不十分と捉えます。その理由として、事業計画の目標以下の内容をわれわれ職員が十分に理解できておらず、利用者への支援に対しての温度差があることが一つの要因であり、それは、一つひとつの支援が、道のりは違えども「利用者支援」「工賃向上」「地域貢献」に関わっている支援であることまでは理解せず、支援の目標を見失うこと、つまりは目標達成に向けた取り組みから遠ざかることとなります。我々職員が全員理解して取り組む対策等が必要です。

令和3年度は、制度改正の年であり、就労系の実績や日中活動系の重度化への対応等、算定構造の評価内容が改正を重ねるたびに明確化して、ソフト面、ハード面において那珂の郷のサービス提供体制が追いついていない部分があります。「良いところは継続し」「改善すべきところは改善していく」姿勢で、取り組む必要があります。

現事業の運営の質的強化を図ることを継続し、制度改正等、時代に沿った要素(地域、ICT等)も取り入れての目標を令和3年度も設定していきます。

基本方針

- (1) 同一の作業や活動に対しても利用者個別で対応しながら取り組みました。
- (2) 利用者の活動への参加の度合いを高めるよう、定着されている方や新しい活動に取り組みられる方に対して支援しました。
- (3) 担当者会議や体験利用の受け入れ等を行いました。
- (4) 個年度は販売の調整が難しく、回数が減っています。
- (5) 研修計画に沿って研修に参加したり、年度途中の案内で参加したりしています。復命書を全職員に回覧して周知に努めましたが、仕事に十分に反映できるような参加体制が必要です。事業所に反映できる研修の参加、復命をしていきます。
- (6) 年2回の避難訓練を実施しています。引き続き災害に備えた取り組みを実施していきます。

重点事業の取り組み状況

(1)「私(利用者)たちのことを知ってほしい」のサポート(個に応じた支援計画の作成)

アセスメントシートを見やすいものにしました。複数情報をもとに個別支援計画を作成したが、情報が少ない方もありました。

課題に対して事業所ごとでのサービス向上検討会を実施しました。

宮崎地区担当者会議、就業支援実践者研修への参加。

「他者の作った支援計画を知る」取り組みが出来ませんでした。

タブレットを導入、非接触型サーマルカメラの導入(補助金の活用)、サイボウズを活用しました。

(2)「安心して暮らしたい」のサポート(生産活動の充実と工賃アップの推進)

生産活動では例年の販売会(SEL P関係、イオン等)や受託作業のない時期がありました。売り上げは概算で前年度の15%程減額になる見込みです。工賃の方は前年度比5%程上げていますが、報酬算定を上げていく水準ではありません(就労継続支援B型)。

個々に合わせたトレーニングを提供しながらスキルアップを図りました。SST、ピッキング、サン・テラス清掃、「かっこいいの日」等活動のメニューが増えました(就労移行支援)。

個別に応じた支援方法の検討を行い職員間での情報の共有に努めました。ワーク等、選択肢を設けてご利用者様が主体になるような活動の提供を行いました(生活介護)。

(3)「見守られている安心」のサポート(関係機関との連携の充実)

担当者会議の参加、支援学校の実習生の受け入れ、相談支援事業所からの相談。卒業生が支援学校開催の就労セミナーに発表者として出席しました。

独居、高齢の方に関して相談支援事業所と情報共有していきましました。

支援学校高等部2年生の実習3名、中学部の親子職場体験の受け入れを行いました。

(4)「みんなの地域とは…」の追求(地域への貢献)

保護者会は中止となり書面での対応となりました。

行事(運動会・クリスマス(役員))でご家族の参加がありました。

法人全体の食事提供体制は充足。利用者は1人のままだが、就労移行支援、就労継続支援B型でサン・テラス体験に行きました。月間プログラムに盛り込み継続的に実施(就労)。

具体的な取り組みは出来ていません。

(5)「知識とアイデアで取り組む」(職員研修の充実)

外部研修は中止やオンデマンド形式となったものがありました。

サービス向上検討会()として全体と事業所ごとで実施しました。

今年度実施案内(県での)はありませんでした。

配布された文書(メール)や資料は回覧しました。必要に応じてサイボウズを利用しています。

(6)災害に備えた取り組み

防災訓練を8月と2月に実施しました。

グループホーム明照が台風接近時に避難場所として使用しました。

事業別の個別の報告は、次項以降のとおり。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

就労継続支援B型事業

利用者、家族が安心、安全に利用できるよう事業所の基本方針、利用者の個別支援計画に沿ったサービス提供を行いました。

コロナ禍の中、思うような工賃アップは達成できませんでしたが、新しい受注作業にも取り組み、生製品の品質向上に努めました。日々の支援では、利用者に配慮した支援が行えるよう支援員、作業指導員で連携を図りました。また利用者の色々な特性に配慮した環境作り、活動の提供を行うことで、心身の安定、スキルアップをはかることが出来ました。

今後は、利用者の特性の多様化、重度化、高齢化を意識した活動の設定、改善を行うとともに、ストレングスマodelに着目し一人一人が生きがいを感じられるサービスの提供に努めます。また、事業所のサービスを提供する際、合理的配慮や共生社会等の社会の動向を意識した支援ができるよう、職員一人ひとりの専門性の向上、チームワーク作りを行います。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

利用者一人一人のアセスメントやモニタリングを丁寧に行い、利用者や家族の想いに寄り添った個別支援計画を作成しました。

個別支援計画に沿った支援を意識し振り返りを行うため、月ごとの支援記録を作成しました。

利用者の個別支援について、支援員、作業指導員間で共通理解し、支援の統一に努めました。

相談支援員と情報共有し、利用者の心身の変化や家族環境の変化等に対応しました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

合同交流会等は、コロナ禍で内容を変更したりし実施しました。又、作業では米作り、きゅうりやスイートコーン栽培、さをり織り、受注作業の作業の提供を行いました。

サービス提供記録に、サービス内容やその日の利用者の様子を詳しく記載し家族への報告に努めました。

(3) 基本的生活習慣の育成

明るい挨拶ができるよう、送迎時や朝礼、終礼、来客の際等、繰り返し言葉かけを行いました。

新型コロナウイルスの予防の為、マニュアルを参考に手洗いやマスク着用、その他外出時の注意など、利用者にはわかりやすく説明し予防に努めました。

昼食時に、マナーや健康について繰り返し伝え、偏食や過食の改善に努め、心身共に健康に過ごせるよう支援しました。

(4) 社会性の育成

新型コロナウイルス感染症予防のため、外部と関わる機会が減りましたが、事業所内の活動を通じて他者との良好な関係作りやマナーなど、知識を身に付けられるよう、生活の場面ごとに支援を行いました。

コロナ禍で、合同交流会等は規模を縮小したり、内容を変更したりしましたが、利用者楽しんで頂けるよう支援の工夫に努めました。

(5) 生産活動の充実・工賃アップの推進

サービス向上検討会を通して、進捗状況や売上等の確認を行い意識の共有を図りました。

コロナ禍で、受注作業や販売の機会が減り、利用者に対して、十分な仕事量を確保することに苦慮しましたが、利用者のモチベーションや能力が低下しない様に、作業を見立てたジグや手先の訓練等の支援を行いました。

新しい受注作業に取り組む際は、利用者さんの特性を良く観察し、ハード面、ソフト面の環境設定を工夫しました。職員間で方向性を統一し、利用者自身が「出来る」ことを実感し作業意欲が高まる様意識しながら支援しました。

(6) 災害に備えた取り組み

関係機関立会いのもと火災や地震を想定した避難訓練を年2回実施し避難経路や避難場所の確認を行いました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

就労継続支援B型事業（サテライト事業）～ サン・テラス ～

利用者は、主に那珂の郷厨房での給食準備、洗浄、清掃の作業に取り組んでいただきました。厨房作業にも慣れ、落ち着いて取り組むことができている。今後、利用者を増やし、サン・テラスでの作業も増やしていきます。他事業（就労移行支援事業）の就労訓練としてサン・テラスの廊下等の清掃、各厨房での消耗品準備、配達も取り組んでいます。

地域内（他法人施設）で新型コロナウイルス感染症の陽性者がでたため食事提供ができなくなった事業所に対して、配食サービス（高齢者福祉部門）と連携し、お弁当を準備し対応しました。

重点事業の取り組み状況

（１）利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

保護者、本人とのコミュニケーションを十分に取ることができ、モニタリング、支援計画を作成することが出来ました。

保護者、個人のニーズを踏まえた目標を日々、確認しながら、活動に取り組めました。

（２）信頼関係に立った人間関係の構築

一緒に活動し、寄り添って作業に取り組めました。

日々、サービス提供票にて連絡を取り、保護者からの相談の際はすぐに電話連絡にて対応しました。

（３）基本的な生活習慣の育成

毎朝、体調の確認を行い、挨拶、返事等、その都度確認しながら活動しました。

活動中は、白衣を用意し、清潔に努め、作業に適した服装に着替えて取り組めました。

（４）社会性の育成

活動で使用する物等、買い物へ行き、選んで買うことの体験をしました。

施設内だけでなく一緒に配達等へ行き、施設の外での活動にも取り組めました。

（５）災害に備えた取り組み

関係者立会いのもと、火災や地震を想定した訓練を行い、災害発生時の迅速な行動、避難経路の確認等の訓練を実施しました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

就労移行支援事業

令和2年度は、新規利用者3名を迎えることが出来ました。学校からの移行について、那珂の郷の環境や活動リズムに慣れ、体調や生活リズムが崩れることなく通所されました。また、施設外就労などで一日作業できる体力もついてきました。支援の過程で、個々のニーズやストレングスを把握し、合理的配慮を行いながら作業提供や環境の整備、生活支援を行いました。1名の方が就労について意識され、みやざき障害者就業・生活支援センターへの利用相談を実施しています。

ご利用者様が不安なく活動に取り組めるように月スケジュールを掲示することで、見通しを持ってメリハリのある活動内容の充実が図れています。今後、コロナ禍ではありますが出来る限りの支援、アイデアで乗り切りながら会社見学や体験・実習を組み合わせ、一般就労に結び付けて行きたいと考えます。

みやざき中央支援学校からの高等部2年生現場実習で8名、高等部3年生個別実習で3名を受け入れ、実習の過程でタブレットやパソコンに触れる機会を設けるなど、興味関心を持てる実習支援を行い新規利用者様の獲得に取り組みました。高等部3年生3名是那珂の郷を希望されています。

宮崎地区担当者会にて各関係機関との情報交換を行い、チーム支援の事例や就労定着支援について他事業所の取り組みや意見交換を行いました。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

サービス提供連絡表にて、ご家庭と日頃の様子を共有し、活動についての質問や作業の様子、仲間との関係など丁寧に対応しました。

アセスメントシートから読み取れる特性や合理的配慮の必要性等の情報を収集し支援に反映しました。

個別の評価でステップアップの過程を把握し作業プログラムや視覚的ツールを作成、状況をみながら改善しました。

三者面談を電話での聞き取りに変え実施しました。

相談支援員とのモニタリング時や聞き取りから情報共有し、利用者個々の生活面等に対応しました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

月スケジュールの中に、もの作りやありがとうの日活動を取り入れ利用者、職員の信頼関係の構築に努めました。

作業工程を細分化し、一人で作業完了が難しい方への配慮を行い、細分化し切り出された作業を個々の特性や難易度を考慮しマッチングしています。

車両整備や農業など他事業所との合同作業の機会をもつことで、利用者同士の交流や、人間関係の構築を図りました。

(3) 基本的な生活習慣の育成

朝の会を当番制にし全員が関わることが出来た事で、人前で話すトレーニングになっていました。基本的な生活習慣について、ソーシャルスキルトレーニング(SST)を通して相手がどんな感じ方をするのか理解が深まる支援を行いました。

ロールプレイでの人前で発言する際の姿勢や表情、声のトーンや大きさなどについて意識して、挨拶や報告・連絡・相談のトレーニングを行いました。

販売所や法人内の納品時、積極的に挨拶や活動の出来る機会を設けました。

(4) 社会性の育成

法人内、個人宅、事業所など地域での環境整備に取り組みました。

それぞれの作業現場において地域の方々、スタッフの方々とコミュニケーションを取ることで社会性やコミュニケーション能力向上のトレーニングを行いました。

月1回、ありがとうの日活動を設け、利用者が自主的に考え活動できる機会を提供しました。

通勤訓練については実施に至っていません。

(5) 就労に向けた訓練活動の充実

生活面の自立、社会生活と就労に必要な知識・技術の訓練では、グループワークやソーシャルスキルトレーニング(SST)など取り入れ、トレーニング内容の充実を図りました。

工賃日を活用してカッコいいの日を設け、面接に対応できる服装で通所することで就労への意識付けやメリハリを持てる支援を行いました。

清掃トレーニング場やピッキングトレーニング棚の設置など新しい取り組みも実施し、自立課題を個別作業プログラムに取り入れました。職員のアイデアを活かした生産活動や施設外就労の機会を通して、社会生活と就労に必要な知識や技術の習得を支援しています。

施設外就労はコロナに影響されることなく実施できました。

公共機関を使う通勤訓練は実施できませんでした。

サン・テラスを活用し、作業体験として清掃やマナーについてトレーニングを行いました。

体験や実習先の開拓を行っているところです。

宮崎地区担当者会や就労支援実践研修に参加し、各関係機関との情報交換を行い、他事業所の取り組みについて意見交換を行いました。

(6) 求職活動の推進

みやざき障害者就業・生活支援センターへの利用相談を実施しました。

宮崎地区担当者会にて各関係機関との情報交換を行い、チーム支援の事例や就労定着支援について他事業所の取り組みや意見交換を行いました。

就労支援実践研修に参加しました。新型コロナウイルス感染拡大のため、研修会や勉強会、合同面接等が中止となったものもありました。

(7) 災害に備えた取り組み

関係者立会いの下、8月と2月に避難訓練を実施しました。

厨房から出火した火災を想定し、避難経路や避難場所の確認を行いました。

事前に訓練に関する分からないこと等を聞き取り、落ち着いて行動できるよう支援を行いました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

生活介護事業

コロナ禍のため人との交流の場が作れなかったが、美化活動の一環として地域に出向き、生活訓練で学んだ交通ルールやマナーを守りながらゴミ拾いを行うことで挨拶を交わすなど地域社会とのふれあいの機会を持つことができました。運動の時間を活動に多く取り入れ、公園内のウォーキングをしたり、ゴミ拾いで地域を歩くことで体力の維持向上につながるよう努めました。

利用者の障がい特性や個性への理解が十分とは言えず、継続してサービス検討会を持ちながら職員間での情報の共有に努めていくことを再確認しました。

送迎時の会話やサービス提供票での家族とのコミュニケーションを図り信頼関係を築けるよう努めました。

生活介護全員の短期目標を把握し、支援方法の共有に努め十分な支援ができるよう様々なアプローチ法についても検討しながら対応していくことを再確認しました。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

支援内容や日中の様子について詳細に記入するようにし保護者の想いに寄り添う記入で丁寧なコミュニケーションを図るよう努めました。

新型コロナウイルス感染予防対策のため面談は難しかったが電話や送迎時に会話することで保護者からの要望や意見に向き合えるよう努めました。

具体的な支援計画を立て利用者の特性に合わせた環境作りに努め、帰りの会で「ありがとうの木」として利用者を称賛する場を設けることで達成感を味わい自信に繋がる支援を行うことができました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

日々利用者と同様に目線と同じくして向き合うことを大切に、小さな変化・成長に目を向けるよう努めました。変化を見逃さず穏やかに幸福感を与えられるようなコミュニケーションを図るよう心がけました。

レクリエーションでは職員が間に入って橋渡しをしながら一緒に楽しむようにしたが、職員間での役割分担ができないことで利用者の参加に繋がれない場面も見られました。

サービス提供票を活用し施設での出来事や家庭での様子の情報共有ができました。毎朝の朝礼後に職員間で申し送りを行うことで情報共有に努めました。

(3) 基本的生活習慣の育成

生活訓練のプログラムを充実させることで挨拶や交通マナー、衛生面での支援ができ、動画やクイズ、プリントなどを活用することで楽しみながら学び振り返ることができました。

運動の時間を多く取り入れて施設周辺や公園を利用してウォーキングを積極的にを行い施設外に出ることで気分転換にもなり心身の健康増進に繋げることができました。室内での運動もストレッチ体操やリズム体操、ダンスなどで楽しみながら体を動かすことができました。

(4) 社会性の育成

生活訓練の中で挨拶やマナーについて動画やイラスト等で視覚的に学び、クイズやゲームを取り入れて楽しみながら学ぶことができました。人との関わりで必要なマナーについて学び毎月の目標に掲げることで意識付けができました。新型コロナウイルス感染予防対策のため法人内の高齢者との交流会はできなかったがクリスマスカードなど創作作品をプレゼントとして渡すことができました。

日直当番や朝の会での出欠時の返事がしっかりできた時は称賛するように努めました。自発的な挨拶が見られていないので課題として取り組むようにしました。

(5) 生産活動の充実

週2回の回収・選別作業を行い収益の一環を担うよう努めました。

米配達には班活動の一環として行いました。販売所集金は毎月定期的に行いました。

生活介護農園の開拓を行い利用者が植えたい野菜を考える機会を設け一緒に色々な野菜作りができました。プランターでの野菜栽培も水やり、草取り、収穫など一連の作業を行うことができました。

(6) 余暇活動の充実

新型コロナウイルス感染予防対策のため他事業所との交流を深めることは難しかったがドライブや公園内の散策を行うことで季節感を味わうよう支援に努めました。

毎月のカレンダー作りを定着させることができ、見本を見せることで完成のイメージや手順を分かりやすくし、選択肢を設けることで手形を使ったり自由な色付けができるなど利用者が主体的に参加できるよう努めました。

(7) 保護者会との連携強化

コロナ禍のため懇親会が中止となり交流できませんでした。

保護者会の会長を始め電話や文書での連絡は行うことができました。

(8) 災害に備えた取り組み

災害訓練時は生活訓練での事前学習を行い利用者が動揺しないような配慮に努めました。動画やイラスト、スライドショー等利用者が理解しやすい方法を模索し、提供するようにしました。

ハザードマップについては避難経路の確認をするだけで活用できていたとは言えませんでした。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

日中一時支援事業

家族の自宅での負担を少しでも軽減するため、利用可能な日を早めにお知らせしご家族の予定を立てやすくなるよう努めました。

個々の障がい程度や特性、個性を把握し適切なサービス提供に努めました。

コロナの感染症予防等で外出を控えることもありましたが利用者の要望を取り入れて楽しく過ごせるよう努めました。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施

個々の利用者の興味や関心をもち、利用者の要望を取り入れながら楽しく活動できるように努めました。

必要に応じて合理的配慮を行い安心して活動が行えるよう努めました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

ゆっくりと時間をかけ利用者とのコミュニケーションを大切に行いました。

利用者、保護者からの要望等については全職員に周知し信頼関係に努めました。

(3) 基本的な生活習慣の育成

体温のチェックや消毒、手洗いうがいの徹底をし感染症予防に努めました。

昼食は利用者の要望を取り入れ楽しく食事が行えるよう努めました。

毎月バイタルチェックを実施し状態の変化を記録して、記録用紙を基に保護者と連携を図り利用者の健康状態の把握に努めました。

(4) 社会性の育成

買い物等は無理のない範囲で時間等を調整して行いました。

ドライブ先は利用者の要望を取り入れながら楽しく過ごせるよう努めました。

(5) 災害に備えた取り組み

防災訓練に参加することで意識づけができました。

保護者との連絡等に使用できるよう必ず携帯電話を携帯し緊急連絡時等の対応を行いました。

地域公益活動

地域公益活動として取り組んだ事業について、次のとおり報告いたします。

スマイルクラブ

「子育て中のどなたでも参加できるクラブ」をテーマに、これまで乳幼児の子育てをされている保護者の方を対象に活動を行ってきました。しかし、今年度は、新型コロナウイルス感染症への対策を行うということから、最終的にすべての活動を見送ることとなりました。

令和3年度以降も感染症対策を十分に行っていく必要がありますが、活動を継続していくために、通常業務と並行して無理なく活動展開ができないかを職員等で検討し、子育てに悩みを抱えている方、もっともっと楽しみたいと考えている方、様々な保護者の思いに寄り添い、子育て支援を提供していけるよう職員間で共通理解を図り、協力体制を整えていくことの重要性を感じています。

今後も、基本方針を基にスマイルクラブの活動をきっかけに、親子ネットワークづくりや地域の親子の良きパートナーとなるように努めていきたいと考えています。

重点事業の取り組み状況

(1) 子育て教室(ペアレントトレーニング)

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、すべて中止となりました。

「幼児版」「小学校入学準備版」ともに申し込みが年々減少していることもあり、開催時期の見直しを行うなど、参加者獲得に向けて検討をしていた部分もあるので、引き続き検討していきます。

(2) レクリエーション

「おでかけ」「お正月飾り」「ソーイング教室」を計画していましたが、感染症対策のため、すべて中止となりました。

「ソーイング教室」に関しては、単園での開催を試みましたが参加希望者がおらず、実施することができませんでした。

保護者のニーズに応じた活動内容の見直しや実施方法についての検討を行い、レクリエーションの充実を図っていきます。

(3) 救急法講座

例年、夕方から開催していましたが、日本赤十字社宮崎支部の対応が、平日・日中のみの対応となったため、実施することが困難となり中止となりました。

毎回、分かりやすい講義で好評をいただいているため、日本赤十字社宮崎支部と情報交換を行いながら、実施再開に向けて検討していきます。

(4) 乳幼児健康診査サポート(健診サポート)

新型コロナウイルス感染症対策のため、市の健診も一時休止となっていたが、年度途中より再開となりました。健診自体に大幅な遅れが生じ、感染症対策も行われていることもあって、健診サポートを休止することとしました。

クラブの活動を知ってもらえる良い機会でしたが、業務を離れての活動となるため保育現場に支障をきたすこともありました。しかし、外部への周知の一環として継続をしていくことが大切だと考えます。サポート内容・活動時間の短縮等今後も継続して検討していきます。

配食サービス

令和2年度は、「那珂の郷（サン・テラス）と連携を図り、地域の望まれる配食サービスを安否確認による安心と美味しいい食事を一緒にお届けします。」を目標に事業を行いました。

令和2年3月より、サン・テラスとの協働運営となり、初めは様々な支障がありましたが、随時、改善のための協議を重ねたこともあり、スムーズな運営が行なえるようになりました。調理業務を障がい福祉部門、配達業務等を高齢者福祉部門で行うため、連携強化が非常に大切です。サイボウズなどを有効活用し、さらなるサービスの質の向上、そして合理的且つ効率的な運営に努めていきます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響が心配されましたが、運営に大きな支障はなく、事業を継続することができました。一方、近隣の高齢者関係施設において新型コロナウイルス感染症が発生したことにより、宮崎市から食事提供のための協力要請があり、配食サービスの機能を活かして協力できたことは、地域貢献の面から大きく評価できるといえます。今後も同様の協力要請があった場合は、経験を活かして協力していきます。

また、令和2年4月から、それまで宮崎市社会福祉協議会佐土原支所が行っていた「宮崎市生活支援事業(配食サービス)」を宮崎市から受託し、事業を行っています。事業開始当初は様々な課題がありましたが、一つひとつ解決しながら現在では、問題なく事業を運営できています。宮崎市からの助成があるため、自主事業として配食サービスより利用者の費用負担が少ないことを踏まえ、利用希望の受付時において条件面などの確認をこれまで以上に慎重に行っています。

これまで、サービスの質の向上のため、満足度調査(アンケート)を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は実施できませんでした。当面は同様の状況が続くことが予想されますので、従来とは異なる別の方法で満足度調査を行うなど、サービスの質の向上のための取り組みに力を注いでいく必要があります。また、同業者が増えたことでの差別化がより重要となります。安否確認の充実が社会福祉法人としての地域貢献事業の最大の目的ですので、その強化に努めていきます。これまででは、ニーズに応じた対応を優先するあまりに過剰なサービスとなっていたケースもあります。必要性の見極めも継続して行なっていきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の特性や要望に応じた美味しい食事を那珂の郷事業(サン・テラス)と協働し提供します。

また、利用者は勿論ですが質の評価を全事業所の意見を踏まえて改善、質向上に努めていきます。

令和2年3月から、障がい福祉部門の那珂の郷(サン・テラス)との協働で事業を実施しています。当初は様々な支障がありましたが、その都度、協議をかさめることでスムーズな運営が行なえるようになっていきます。サービスの評価として満足度調査(アンケート)を毎年行っていました。新型コロナウイルスの影響で、令和2年度はその実施を控えることとなりました。今後も当面は同状況が続くことから別の方法でのサービス評価につながる取り組みも必要です。要望の多いサービスとして、栄養士によるカロリー計算等がされた食事の提供があります。栄養士の確保が整いましたので、そのことにも力を注ぎ、ニーズに応じた対応に努めていきます。

(2) 高齢者のみならず障がい者、生活困窮者を含めて、必要としている全ての地域の方々へ柔軟なサービス提供が行なえるように事業継続を行ないます。

本会の配食サービスは、地域に浸透してきたと言えます。しかしながら、利用者のほとんどが高齢者であるのが現状です。地域を見ると障がい者や生活困窮者の一時的な支援などへの対応も必要であることから、これらにも対応できることを、これまで以上に発信していく必要があります。

(3) 安否確認の期待は年々高まっている状況です。福祉の知識や技術の習得努力の継続と不在時の対応を充実していきます。

配達の際の安否確認では、高齢者や障がい者に対する福祉的な知識や技術が必要な場面があります。そのため、職員教育などにも今後も力を注ぐ必要があります。そのことこそが、同業者との差別化につながります。

(4) 各職員が責任を持ち衛生管理に対しての意識を高め、定期的に点検する仕組みを活用することで、安心・安全なサービス提供をおこないます。

令和2年度に、宮崎市保健所からの立ち入り調査がありました。その際に改善が必要なことなどの助言をいただいたこともあり、衛生管理の徹底に、これまで以上に力を注ぎました。また、開設当初から使用している施設や設備が老朽化しています。衛生管理の徹底のためにも、計画的に改修や修繕を行っていきます。

(5) 経営及び運営のバランスを那珂の郷事業(サン・テラス)と協働しながら事業を遂行していきます。

地域に貢献することを目的とした事業ですが、経営的な部分の収支状況のバランスが取れた事業経営も行っていく必要があります。そのためには、利用者にとって利用料負担金に助成があるメリットを活かし宮崎市生活支援事業(宮崎市委託事業)での利用を最優先しながら必要な利用者への対応を行っていく必要があります。事務手続きが煩雑化しており、利用を開始するにも時間が要するなどデメリットもありますが、独自事業と組み合わせながら宮崎市委託事業での利用率を高めていく必要があります。まあ、さらに支出を抑制する等の努力を、サン・テラスと協働で、今後もさらに工夫を凝らし努めていきます。